

令和３年度 第２回 長浜市総合教育会議 次第

１．開催日

令和４年１月１８日

２．場 所

資料送付

３．議 題

県立高校の在り方と地域連携について

（１）市内県立高校の現状（趣旨説明） P 2

（２）長浜市内中学生の進路状況～アンケート結果より～ P 7

（３）これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針〈原案〉について P 17

（４）県立高校の在り方と地域連携についての意見交換 P 64

全体的な感想や質問

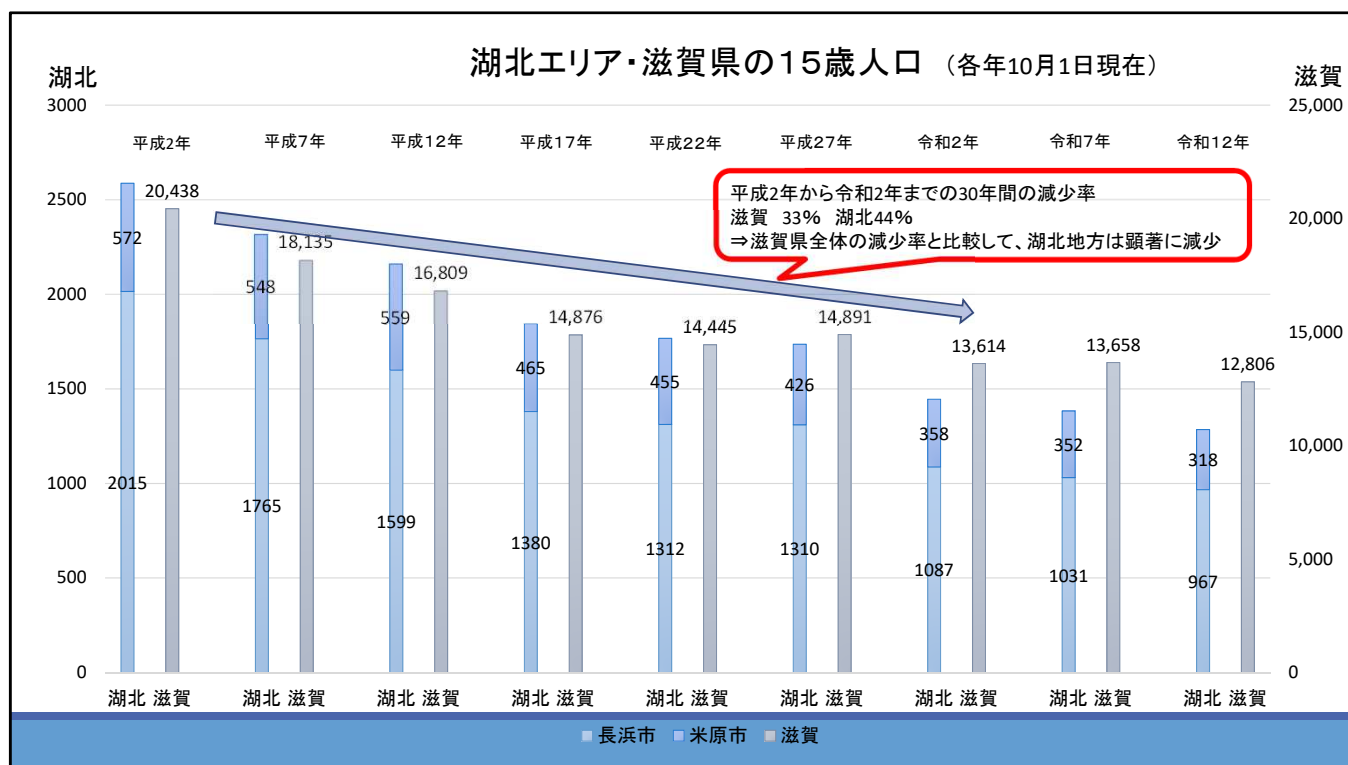
EX. 人口が減少していく中での高校の在り方について（特色化・小規模校）
高校の魅力を高めていくためにはどうしていけばよいか 地域として何ができるか

令和4年1月18日

趣旨説明

令和3年度 第2回 長浜市総合教育会議

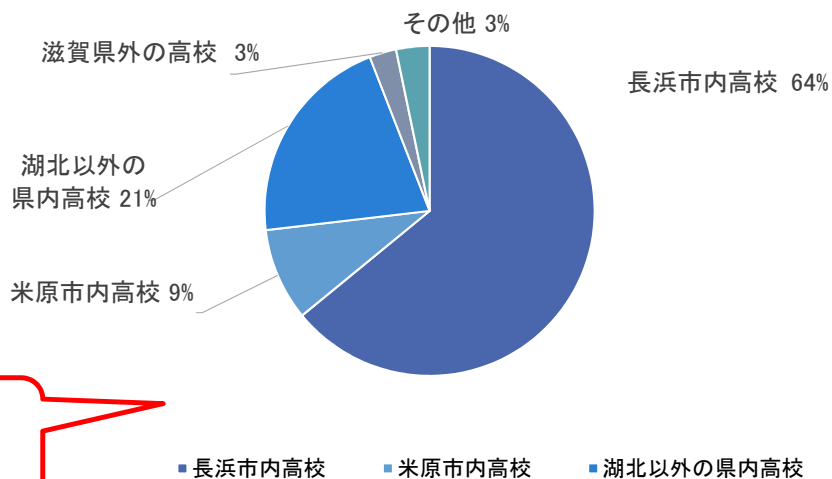
長浜市総務部 政策デザイン課



平成2年から令和12年までの15歳の国勢調査による人口推移である。
 令和7年と令和12年の数値については、現在の10歳と5歳の人口を記載している。
 滋賀県、湖北エリア共に減少傾向ですが、特に湖北エリアの減少が顕著です。
 直近30年間の比較においても、滋賀 33% 湖北44%と、湖北エリアは大きく減少していることがわかる。

令和2年度市内中学3年生最終進路

進学先	人数
長浜市内高校	706
米原市内高校	100
湖北以外の県内高校	231
滋賀県外の高校	29
その他	36
合計	1,102



市内の高校生の4割が
市外の高校を選択

昨年度の長浜市内の中学三年生の最終進路を示している。
全生徒数1,102人の内、6割に当たる706人は長浜市内の高校へ進学、4割に当たる396人が市外の高校に進学している。

長浜市内の高等学校の定員・入学者数の推移

		平成22年度	平成27年度	令和2年度
長浜高校	定員	200	160	長浜北高校 へ合併
	入学者数	200	158	
長浜北高校	定員	240	160	280
	入学者数	240	160	280
虎姫高校	定員	200	240	200
	入学者数	200	240	200
伊香高校	定員	160	160	120
	入学者数	160	160	99
長浜農業高校	定員	160	120	120
	入学者数	160	120	120
長浜北星高校	定員	200	240	200
	入学者数	200	240	200
合計	定員	1160	1080	920
	入学者数	1160	1078	899

市内高校入学者数
899人
うち
193人が市外から
(入学者数の21%)

↓

市内中学卒業者
1,102人
うち
396人が市外へ
(卒業者数の36%)

396人-193人
↓
市内に入ってくる
高校生より
市外に出ていく
高校生の方が
203人多い

この10年間の5年ごとの市内高校の定員と入学者の推移。

定員・入学者共に減少している。

令和2年度においては、市内高校入学者数899人のうち、前頁で示した通り市内
中学卒業者の入学者が706人で、市外からの入学者は193人である。

一方で、前頁で示した通り、市内中学卒業者1,102人のうち、396人が市外の高
校へ入学している。

市内に入ってくる高校生と、市外に出ていく高校生を比べた時に、市外に出てい
く高校生の方が203人多く市外に出ている状況がわかる。

高校と地域の在り方について

長浜市内中学生の4割が他市へ

- 高校定員の減少
- 地域との関わり、愛着、賑わいの低下
- 子育て世代から見たまちの魅力の低下
- 人材確保が困難に

⇒人口減少に拍車

**市内の高校を選択してもらえる環境を整えることが長浜市の発展に重要
(若い人材を集めるためにも魅力ある高校づくりが必要)**

データから、長浜市内中学生の4割が他市の高校に進学している。このことは高校定員の減少や、地域との関わり、愛着・賑わいの低下につながるだけでなく、通わせたい高校が市内にないということは子育て世代から見てもまちの魅力が低下することにつながりかねない。

人材確保が困難になるなど、人口減少に拍車をかけることが心配される。

地域の視点から見た時に、市内の高校に進学してもらえる環境を整えることは、長浜市の発展にとって重要であり、若い人材を集めるためにも魅力ある高校づくりが必要になると思われる。

今回は、市内の高校に進学してもらうためにも、どのように魅力ある高校づくりを進めていくか、また、どう高校と地域が連携していけばよいかを考えていきたい。

次第（２）では中学生の立場から、どのような視点で進路を考えているか、
次第（３）では滋賀県教育委員会が今年度まとめられた県立高校の在り方について、
次第（４）では他地域や長浜市がすでに取り組んでいる事例から、高校の魅力化について考えていきたい。



長浜市内中学生の進路状況

～アンケート結果より～

R 4 . 1 . 1 8 (火)

令和3年度

第2回 長浜市総合教育会議

長浜市教育委員会事務局 教育指導課

アンケートについて

1. 実施時期 令和2年10月

2. 実施対象 西中、湖北中、高月中学校の1、2年生徒とその保護者（各1学級分）による抽出調査

（生徒180人 保護者174人回答）

【1】現時点で進学したい・させたいと考えている高校を選んでください。

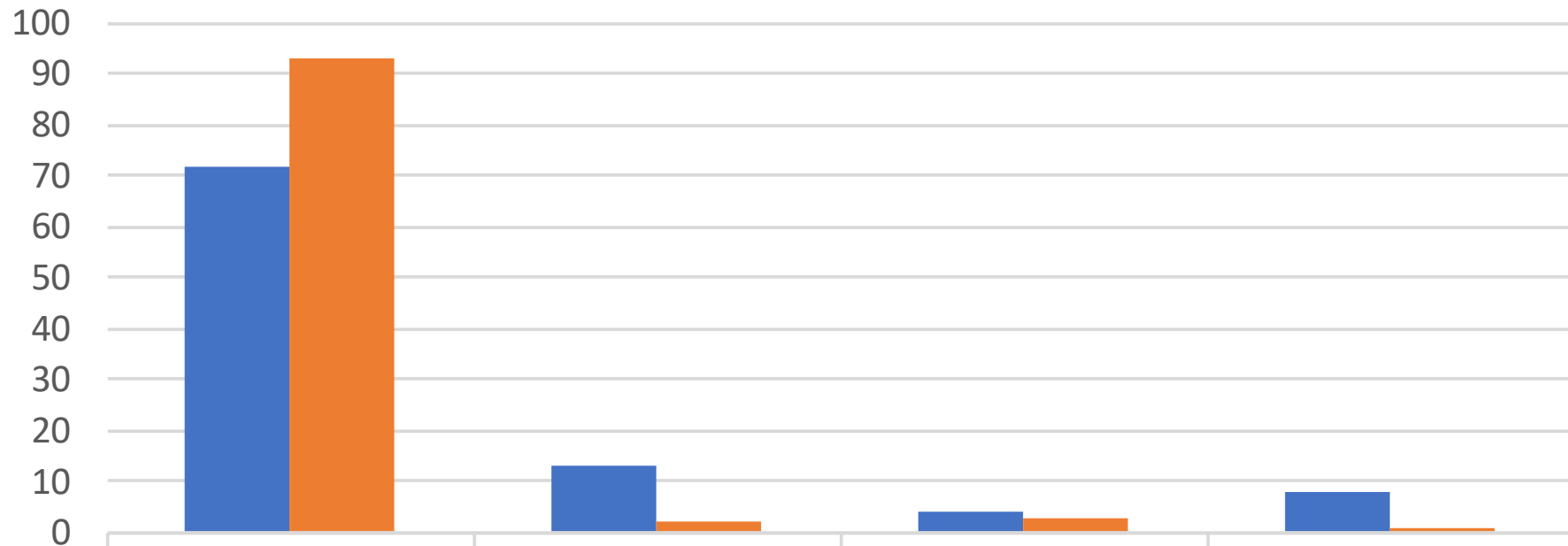
①県内の県立高校

②県内の私立高校

③県外の私立高校

④その他

【1】現時点で進学したい・させたい高校（1つ）（%）



■ 生徒

72

13

4

8

■ 保護者

93

2

3

1

【1】主な理由

①県内の県立高校

- 【生徒】・近くが良い ・学費が安い、電車代がかからない ・県外学校を知らない
・基本的な学力を身に付けたい、県立の方が学力が高い、自分の成績に合っている、
国立大学に行きたい ・兄弟、親が通っていた ・友達もたくさん行きそう
・職業の学習ができる

- 【保護者】・家から通学して欲しい ・通える範囲の私立が少ない ・経済的な理由
・本人の希望を優先したい

②県内の私立高校

- 【生徒】・部活動（サッカー・野球・ソフトボール・バレーボール・バスケットボール・吹奏楽部）が強い ・海外の事や英語の学習がしたい ・制服がかわいい
・レベルが高い ・設備が整っている ・留学したい

- 【保護者】・学ばせたい学科がある ・一人一人を見て教育してくれる

③県外の私立高校

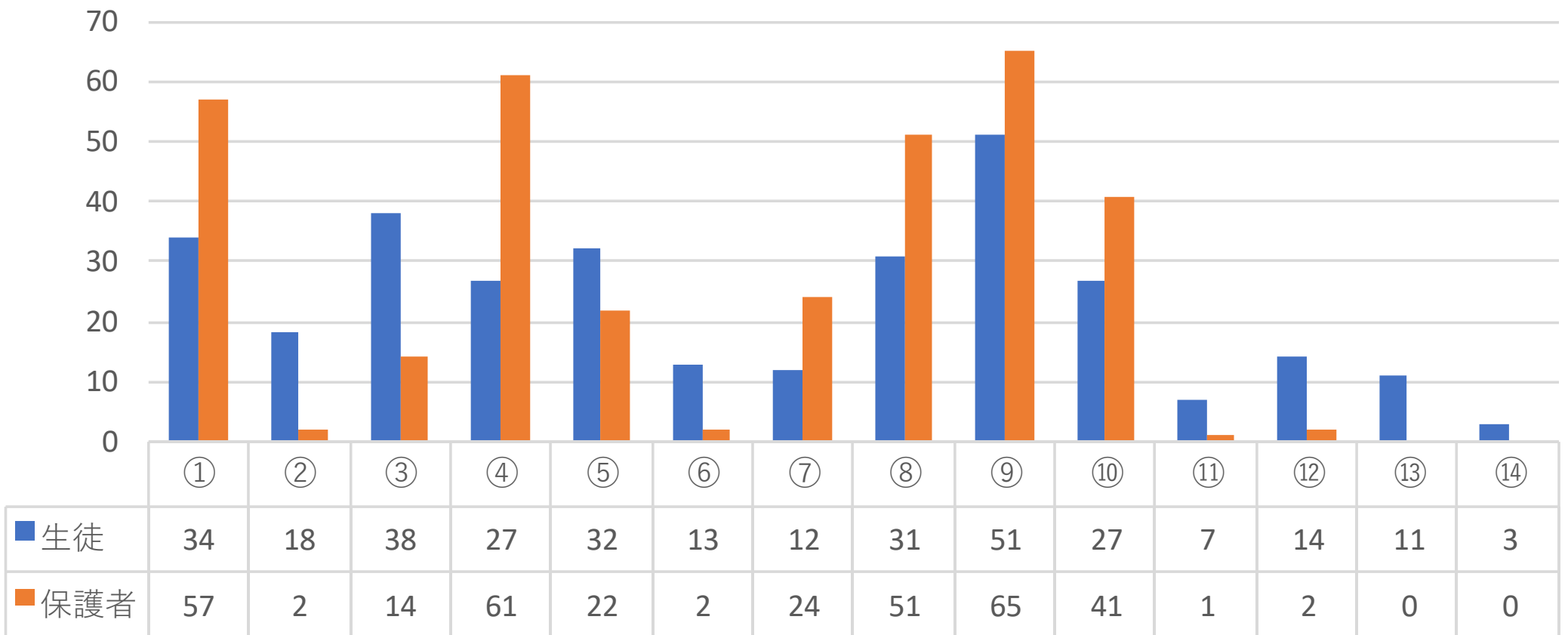
- 【生徒】・部活動（野球、バスケットボール等）が強い ・たくさんのコースがある

- 【保護者】・寮生活で自立させたい

【2】高校を選ぶとき、主に何を重視しますか。4つ以内で選んでください。

- ①学びたい学科・学習内容 ②校内行事 ③部活動 ④卒業後の進路
⑤校風やイメージ ⑥施設・設備 ⑦高校の立地 ⑧自分の適性 ⑨自分の成績
⑩通学時間 ⑪家族等の出身校 ⑫友人等と同じ学校 ⑬制服 ⑭その他

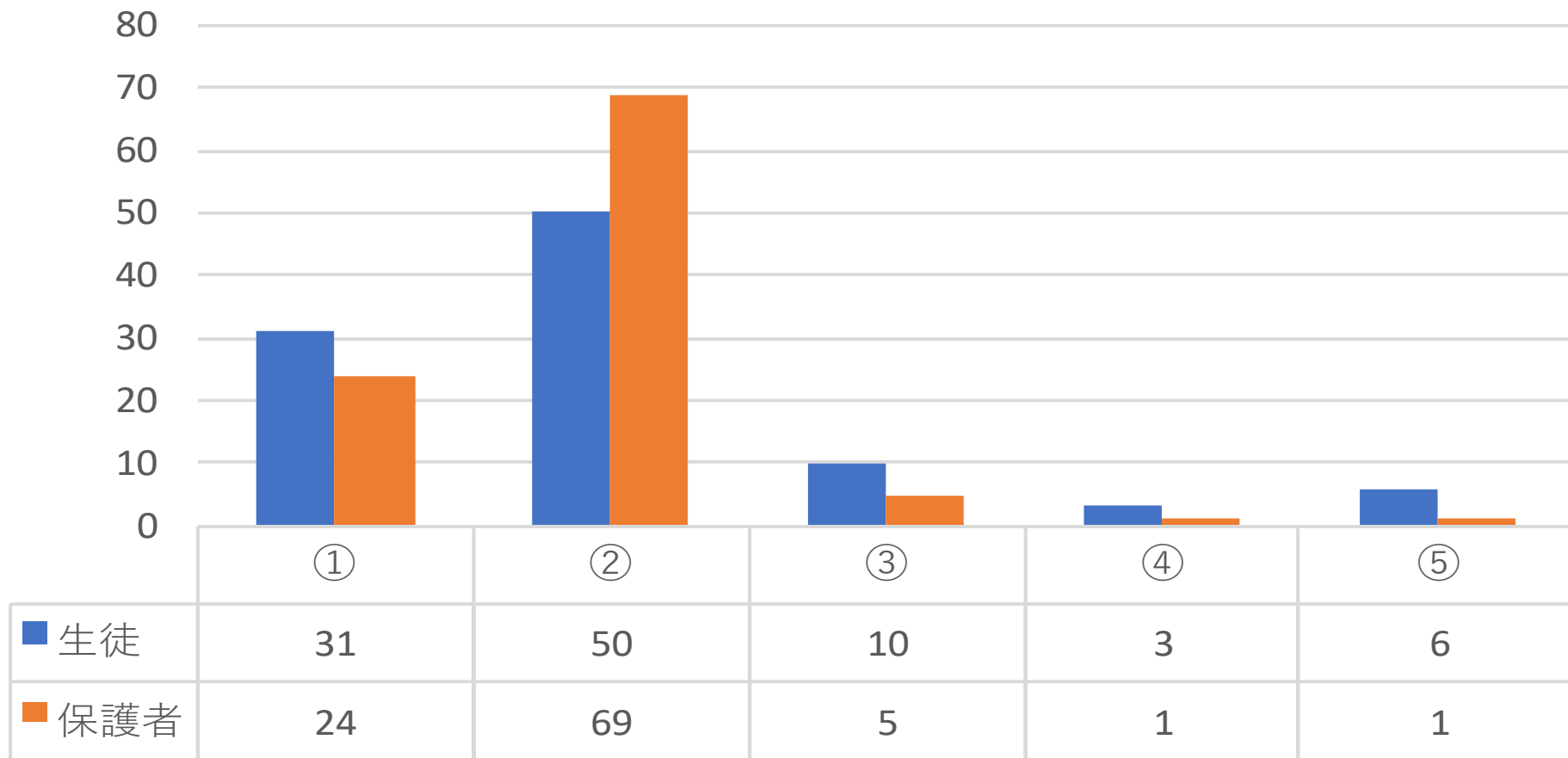
【2】高校を選ぶとき、主に何を重視するか（4つ以内）（%）



【3】 どれぐらいの通学時間を希望しますか。1つ選んでください。

①30分以内 ② 1 時間以内 ③ 1 時間30分以内 ④ 2 時間以内 ⑤その他

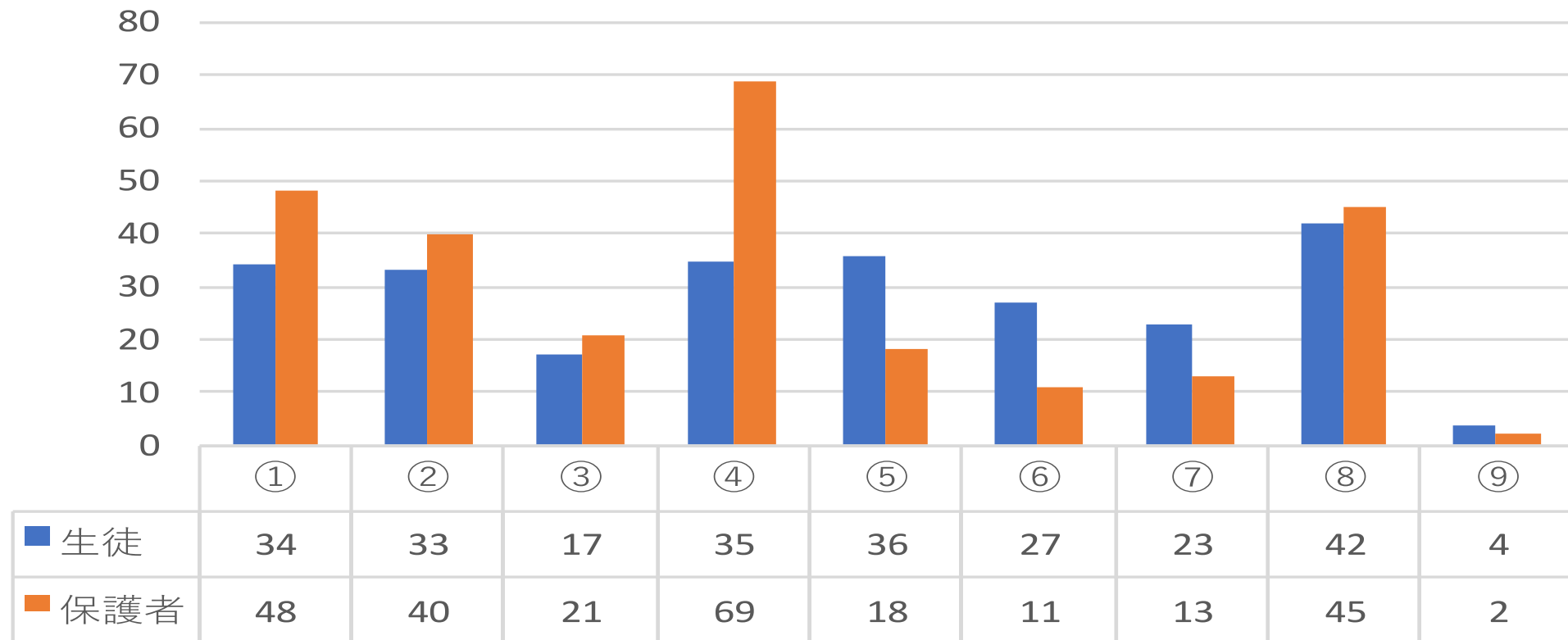
【3】 通学時間の希望（1つ）（％）



【4】高校にどのような事を期待しますか。3つ以内で選んでください。

- ①基礎的・基本的な学力の修得 ②大学等への進学のための学力の修得
③資格につながる学習 ④自分の進路希望や興味関心適性に応じた科目の選択
⑤就職に必要な知識や技術・技能の習得 ⑥学校行事の充実 ⑦部活動が盛ん
⑧多くの友人をつくることできる ⑨その他

【4】高校に期待すること（3つ以内）（％）



【5】これからの滋賀県立高校がさらに魅力ある学校になるためには何が必要ですか。

主な意見【生徒】

《施設・設備について》

- ・校舎のきれいさ
- ・しっかりとした設備
- ・トイレがきれい
- ・教室が広い
- ・Wi-Fi 環境の完備
- ・校外の環境

《学習について》

- ・わかりやすい授業
- ・集中して授業に取り組める環境
- ・多くの資格が取得できる
- ・自分の得意なことを伸ばしてくれる
- ・必要な知識が身に付けられる

《部活動・学校行事等の学校生活について》

- ・今の時代に合わせたことをする
- ・部活を強くする、部活の選択肢が多い
- ・文武両道
- ・いじめをなくしたい
- ・楽しい行事
- ・学校の雰囲気をよくする
- ・多くの人と学びたい
- ・先輩後輩が仲良し
- ・友人がたくさんできる

《その他》

- ・何でも自由ではダメだが、自由であること
- ・相談しやすい良い先生

- ・制服の選択肢
- ・バイトOK
- ・スマホの持ち込みが自由
- ・アルバイトが可能
- ・校則が厳しすぎない
- ・生徒の希望がすぐ反映される

【5】これからの滋賀県立高校がさらに魅力ある学校になるためには何が必要ですか。

主な意見【保護者】

《施設・設備について》

- ・通学路の安全
- ・トイレやネット環境を良くする

《学習について》

- ・すべての学生が見識を広げられる
- ・個別最適化、一人一人に丁寧な対応
- ・オンライン学習の充実
- ・特化した科目選択が県全域でできると良い
- ・授業で実体験をさせる
- ・生徒自らに合った学びを選択できる
- ・デジタル化やオンライン化を進め、様々な高校や世界ともつながるような学習
- ・好きな分野や興味を持ったことを多く取り入れられる授業が受けられるようにして欲しい
- ・個々の個性を生かしつつ、3年で無事に学べるサポート

《部活動・学校行事等の学校生活について》

- ・今しか経験できないことをさせてほしい
- ・学校外部から専門家に来てもらう
- ・部活が強い学校
- ・いじめのない学校
- ・生徒の生きる力を育む場であって欲しい

《その他》

- ・教職員の資質向上
- ・30人学級
- ・学区制の是正
- ・緊急時リモート学習の充実

長浜市内中学生の進路状況 パワーポイント説明資料

P3【1】現時点で進学したい・させたいと考えている高校を選んでください。

生徒も保護者も①県内の県立高校への進学希望が最も多い。その理由として、「家から近い」「私立より学費が安い」が多い。

P4【1】の主な理由

県立高校には「学力」を求める意見が多く、私立高校へは「強い部活動」を求める意見が多い。また、私立高校は「設備面が良い」という意見も多い。

P5【2】高校を選ぶとき、主に何を重視しますか。4つ以内で選んでください。

生徒は、⑨自分の成績(51%)、③部活動(38%)、①学びたい学科・学習内容(34%)、⑧自分の適性(31%)を重視している。

保護者は、⑨子どもの成績(65%)、④卒業後の進路(61%)、①学びたい学科・学習内容(57%)、⑧子どもの適性(51%)を重視している。

生徒も保護者もともに、自分の成績に見合った高校への進学を考えていることが伺える。

P6【3】どれぐらいの通学時間を希望しますか。1つ選んでください。

生徒は、①30分以内、②1時間以内の合計が81%となり、多くが1時間以内の通学時間を希望している。

保護者も、93%(①+②)が、1時間以内の通学時間を希望している。

P7【4】高校にどのような事を期待しますか。3つ以内で選んでください。

生徒は、⑧多くの友人をつくること(42%)を重視している。次いで、⑤就職に必要な知識や技術・技能の習得できる(36%)、④自分の進路希望や興味関心適性に応じた科目を選択することができる(35%)の回答が多い。

保護者は、④自分の進路希望や興味関心適性に応じた科目を選択することができる(69%)を重視している。次いで、①基礎的・基本的な学力を修得できる(48%)、⑧多くの友人をつくることのできる(45%)の回答が多い。

P8【5】これからの滋賀県立高校がさらに魅力ある学校になるためには何が必要ですか。

生徒の意見は、「授業の分かりやすさ」「部活を強くする」が多い。

P9【5】これからの滋賀県立高校がさらに魅力ある学校になるためには何が必要ですか。

保護者の意見は、生徒に比べて多様である。

令和 3 年度

R4.1.18

第 2 回長浜市総合教育会議

(仮) これからの滋賀の県立高等学校の在り方
に関する基本方針＜原案＞ 【概要版】

滋賀県教育委員会

県教育委員会事務局高校教育課の伊吹です。

長浜市総合教育会議で、テーマを「県立高校の在り方と地域連携について」としていただき、そして説明の機会をいただきありがとうございます。

県教育委員会では、これからの県立高校の在り方についての検討を進めており、現在、基本方針の原案を作っております。その概要をスライド順にご説明いたします。

I はじめに

◆背景と趣旨

- (背景) 人口減少、少子高齢化、グローバル化、情報化、技術革新の進展などの急速な社会情勢の変化への対応
- (趣旨) 概ね10年から15年先を見据えて、新しい時代を切り拓く人づくりのため、県立高校の在り方について、全県的視野で基本的な考え方を示す

◆対象期間

- 令和4年度から令和13年度までの10年間

◆これまでの県立高校改革の主な取組

- ・総合学科の設置(H9～) ・県立中高一貫校の設置(H15) ・全県一区制度導入(H18)
- ・県立高校再編計画の策定(H24) ・国際バカロレア設置(R2) ・湖西地域の県立高校魅力化(R3)

◆現行の県立高等学校再編計画の総括

虎姫

安曇川・高島

- ・統合新校設置(長浜北・彦根翔西館)による学校活力向上、社会性の涵養、部活動の活性化
- ・総合単位制高校設置、職業系専門学科改編等による多様な学習ニーズへの対応
- ・全ての県立高校において国や県の指定事業等の活用や地域、大学等との連携による魅力ある高校づくりを推進
- ・これからの魅力ある県立高校づくりに向け、地域を巻き込んだ議論のもと、普通科高校や人口減少地域の県立高校の更なる魅力化、発信力の強化が必要

1

スライド1

はじめに、

◆背景と趣旨については、

人口減少、グローバル化、技術革新の進展などの社会情勢の変化へ対応し、概ね10年から15年先を見据えて、県立高校の在り方について、全県的な視野で基本的な考え方を示すとしています。

◆これまでの県立高校改革の主な取組は、示しているとおりです。

例えば、国際バカロレア設置、これは虎姫高校において、世界に羽ばたく力を付ける学習プログラムを令和2年度入学生から導入しています。

また、湖西地域の安曇川高校と高島高校については、今年度入学生から、普通科を高島高校のみとし、高島高校文理探究科の設置等の学科改編を行っています。

また、県立高校再編計画において、統合新校としました長浜北高校、彦根翔西館高校は開校6年目になります。長浜北高校は、学校活力向上、部活動の活性化などの成果があり、部活動では、アメリカンフットボール部やソフトテニス部が関西大会やインターハイで活躍しました。

I はじめに

◆県立高等学校を取り巻く現状と課題

○生徒数の減少

- ・県内中学校および義務教育学校の卒業者
H2.3月卒 20,747人→R2.3月卒 13,753人（H 2 から▲7,000人 34%減）
→R16.3月卒（推計）12,091人（H 2 から▲8,700人 42%減）

○社会情勢の変化

- ▷人口減少と少子高齢化 ▷グローバル化の進展 ▷第4次産業革命とSociety5.0
- ▷新型コロナウイルス感染症の拡大

○国の動き

- ・「社会に開かれた教育課程」の重視、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- ・中央教育審議会の答申（R3.1）：普通科改革など学科の在り方や地域社会や高等教育機関等との協働による教育の在り方 など

○高等学校における特別な教育的支援が必要な生徒の増加

- ・中学校の特別支援学級から高校へ進学する生徒（H20：13% → H30：54%）
- ・高校で特別な教育的支援が必要な生徒の割合（H22：2% → R1：5%）

スライド2

◆県立高校を取り巻く現状と課題です。

1つめの生徒数の減少、2つめの社会情勢の変化があり、その中にある魅力化を進めて行く必要があります。

3つめの国の動きにもありますように、中央教育審議会の答申では、高校の普通科改革など学科の在り方について示されています。

また、4つ目の、高校における特別な教育的支援が必要な生徒の増加、これにつきましても高校での対応が必要となります。

I はじめに

◆将来の社会の姿

- ▷人口減少と高齢化の更なる進行
 - ▷コロナ禍を経た生活様式の変化
 - ▷持続可能な社会の実現（SDGs）
 - ▷第4次産業革命を通じたSociety5.0の実現
 - ▷大規模災害などの発生リスク
 - ▷多様な価値観が尊重される社会
- ～将来の社会の姿として、想像はできるが、予測できないことが起こりうることを前提にしておく～

◆高等学校への希望や期待

- 生徒の立場から
 - ・文武両道に励みたい、将来のことをじっくり考えたい、校舎をリニューアルしてほしい など
- 保護者の立場から
 - ・子どもの可能性を拡げてやりたい、基礎から学べるようにしてほしい、人間性を高めてほしい など
- 地域社会の視点
 - ・地域活性化に貢献する生徒を育ててほしい、地域にとって高校の存在は大きい など
- 産業界の視点
 - ・専門的に教育して、高校卒業してすぐに社会に役立つ人材を育ててほしい、企業等との連携が必要 など
- 教職員の立場から
 - ・授業はもちろん、部活動や学校行事も大切にし、いろいろな経験ができる教育活動を工夫したい など
- 卒業後の進学先の視点
 - ・ディスカッションをする際に、根拠のある意見を述べる力の育成が必要 など
- その他学校関係者の視点
 - ・対人不安の強い生徒たちが同じ教室で学ぶことの難しさがあり、先生方が様々なスキルを身につけられるよう支援が必要 など

3

スライド3

◆高校への希望や期待として、県教育委員会で、生徒、保護者、市町、学校等に、アンケートや意見聴取を行い、検討をすすめてきました。

主な意見としまして、地域社会の視点については、「地域活性化に貢献する生徒を育ててほしい、地域にとって高校の存在は大きい」などの意見がありました。

また、教職員の立場からは、「授業はもちろん、部活動や学校行事も大切にし、いろいろな経験ができる教育活動を工夫したい」などの意見がありました。

Ⅱ これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方

◆本県教育の教育理念

- ・未来を拓く心豊かでたくましいひとづくり

◆育成すべき生徒像

- ・生きる力（自立する力、伝える力、協働する力、創造する力等）がある

◆高等学校の役割

- ・生きる力を育む場
- ・好奇心や探究心をさらに発展させる場
- ・「答えを見つける」から「課題を見つけて解決に向けて考え行動する」教育の場へ

◆魅力化の視点

- ・多様性のある社会、人口減少社会への対応を、小・中・高・大・社会の連続性の中で捉え、ICTも活用し、持続可能な形で実施する
- ・森・川・里・湖が水系でつながり、近江の心が根付いた「滋賀」ならではの学び、それぞれの県立高校でこそその学びを地域とともに推進する

スライド4

こうしたことから、基本的な考え方として、

◆育成すべき生徒像は、生きる力、自立する・伝える・協働する・創造する力などがあるとし、

◆高校の役割は、生きる力を育む場などとし、

◆魅力化の視点として、2つ、多様性のある社会、人口減少社会への対応を、小・中・高・大・社会の連続性の中で捉え、ICTも活用し、持続可能な形で実施する。また、滋賀ならではの学び、それぞれの県立高校でこそその学びを地域とともに推進するとしめた。

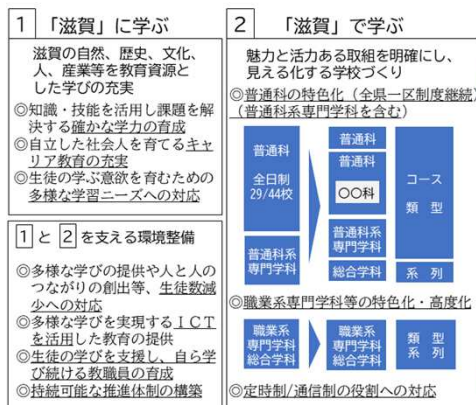
Ⅱ これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方

◆目指す姿

- ・生徒が自ら主体的に学び「生きる力」をつけることができる
- ・生徒が世界につながり活躍するための力をつけることができる
- ・生徒同士が切磋琢磨し成長できる
- ・場所や時間を選ばない学びができる
- ・生徒が社会から学び自らの進路を考えることができる
- ・障害のある者となない者が互いに学び合い互いを尊重できる
- ・生徒が自らに合った学びを選択できる
- ・教職員が生徒一人ひとりに愛情をもって向き合いサポートできている

◆滋賀の県立高等学校づくりのコンセプト

多様な生徒一人ひとりが、
「滋賀」という地域から学び、
社会の一員としての自立を目指す
学校づくりを進める



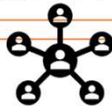
オンラインの学校づくり ↓ 魅力発信

5

スライド5

◆目指す姿は、生きる力をつけることができるなどの8つを示し、

◆滋賀の県立高校づくりのコンセプトを、「多様な生徒一人ひとりが、滋賀という地域から学び、社会の一員としての自立を目指す学校づくりを進める」としました。

Ⅲ 取組の方向性	
確かな学力の育成	・「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善 ・「読み解く力」をもとにした探究的に学ぶ力の育成 
キャリア教育の充実	・小中学校と高等学校、大学等の連続性を踏まえたキャリア教育の推進（タテの連携） ・地元企業などの地域の教育資源を活用したキャリア教育の推進（ヨコの連携）
多様な学習ニーズ等への対応	・特別な教育的支援を必要とする生徒への指導の充実 ・日本語指導が必要な生徒等への支援の充実 ・不登校生徒への支援の充実 ・基礎学力充実のための取組の工夫 ・経済的に不利な環境にある生徒への支援の充実 ・男女の人権や性の多様性が尊重される教育の推進  
普通科の特色化（普通科専門学科を含む）	・普通科の学科改編やコース、類型の設置 ・グローバル人材、科学技術人材の育成 ・普通科系専門学科（音楽・美術等）の学びを継続するための工夫 ・高等学校の特色のPR 虎姫 伊香 長浜北 
職業系専門学科・総合学科の特色化・高度化	・Society5.0社会に対応した人材育成 ・地域や産業界と連携した産業教育 ・産業教育の推進にかかる環境整備 ・職業系学科の魅力を伝える方策  長浜北星 長浜農業

6

スライド6

目指す姿、コンセプトに基づき、取組の方向性をこのスライド6と次のスライド7に示しております。

普通科については、4つめの普通科の特色化として、普通科の学科改編やコース等の設置、グローバル人材育成、また高校の特色のPRを進めるとし、

5つめの職業系専門学科・総合学科の特色化・高度化については、Society5.0社会に対応した人材育成、地域や産業界との連携、産業教育にかかる環境整備などを進めるとしました。

長浜市には、普通科は**虎姫、伊香、長浜北**の3校があり、総合学科は**長浜北星**、専門学科は**長浜農業**があり、これら5校の今後の魅力化をしっかりとすすめてまいりたいと考えています。

Ⅲ 取組の方向性	
定時制／通信制 の役割への対応	多様な生徒の進路保障等を見据えた学びの場の提供 
生徒数減少への 対応	- これまで以上に地域と連携・協働した学校づくりの推進 - 多様な学びを実現するための少人数学級の工夫 - 市町のまちづくりと連携した特徴的な学科等の設置や磨き上げ - 普通科の学科改編やコース、類型の設置 - 学校行事、部活動等の学校間連携や地域連携についての研究 コーディネーター配置 学校運営協議会設置等 
ＩＣＴの活用	- 全ての県立高等学校でＩＣＴ環境の充実・更新 - ＩＣＴ活用コンテンツ等の共有化 - 教職員のＩＣＴを活用するための研修等の充実 
生徒の学びを 支援し、 自ら学び続ける 教職員の育成	- 優秀で意欲ある人材の確保 - 研修の充実 
持続可能な 推進体制の構築	- 地域との連携・協働した学校づくりの推進 - 働き方改革の推進 - 経営方針の明確化 
その他	- モデル校等による取組内容の実践・研究 - 高等専門学校設置に関する知事部局との連携 

7

スライド7

2つめの生徒数減少への対応については、在り方検討委員会でもかなり時間をかけて議論していただきました。

これまで以上に地域と連携・協働した学校づくりの推進、
市町のまちづくりと連携した特徴的な学科等の設置、
また、学校行事、部活動等の学校間連携や地域連携についての研究も必要としています。

つまり、特に規模の小さな学校では、学校内だけの閉じた教育活動では生徒を伸ばすことが難しくなることや、教員の業務の支援も必要となることから、高校と地域との連携が学校の運営に必要となると考えています。

そのために、**コーディネーターの配置や学校運営協議会の設置**なども進めるとしています。

IV 将来を見据えた整理

◆ 県立高等学校と私学との関係について

- ・滋賀の高校教育について公私が建設的に議論する定期的な協議の場の検討

令和4年度
募集学級数

◆ 県立高等学校の学校規模について

- ・規模の大小にはそれぞれメリット・デメリットがあり、それぞれに特徴がある
- ・地域の実情に応じた様々な規模の高校において、生徒の力を伸ばす教育を充実

虎姫	5
伊香	3
長浜北	7
長浜北星	5
長浜農業	3

◆ 将来に向けた議論の必要性について

(1学級40人)

- ・県立高校は地域活性化等の多面的な機能をもつ → 市町等の関係者との議論を進める
- ・県が全県の視野から魅力化の方向性を提示 → 関係者の意見を丁寧に取り入れ魅力化を図る

◆ 入学者選抜の在り方について

- ・時代の変化とともに、より良い選抜方法の課題整理と改善を図る

8

スライド8

将来を見据えた整理については、4点、県立高校の将来を見据えて議論が必要となることをあげています。

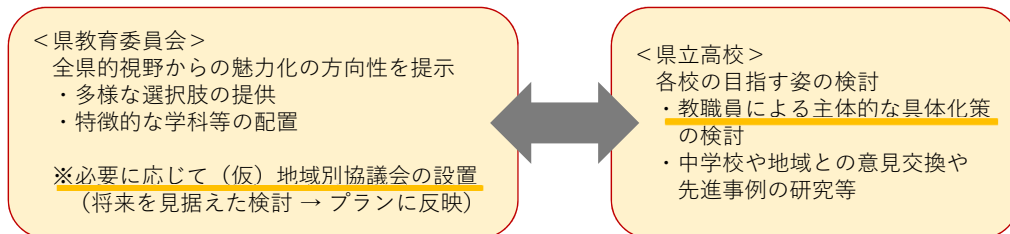
2つめの◆県立高校の学校規模については、平成24年度に策定した県立高等学校再編基本計画では、活力ある学校づくりの推進として、「1学年あたり概ね6学級から8学級を標準」としていました。今回の在り方検討委員会での議論では、大きな規模、小さな規模にそれぞれメリット、デメリットがあり、様々な規模の学校において特色ある教育を展開して、受け入れた生徒の力を伸ばす教育が必要としています。そうしたことから、地域の実情に応じた様々な規模の高校において、生徒の力を伸ばす教育の充実が必要としています。

長浜市にある5つの県立高校の来年度の募集学級数は、虎姫高校が5、伊香高校が3、長浜北高校が7、長浜北星高校が6、長浜農業高校が3となります。

◆将来に向けた議論の必要性については、県が全県的な視野から魅力化の方向性を提示し、それをもとに、関係者の意見を聞きながら魅力化をはかっていきたいと考えています。

V 今後の進め方

◆基本方針に基づき、(仮) 魅力化プランを作成（たたき台→意見聴取→案作成）



◆< 県教育委員会 > 個別の実施計画作成

県教育委員会は、(仮) 魅力化プランに基づき実施可能と判断する対象校を選定し、個別の実施計画を作成

◆< 県立高校 > 個別の実施計画に基づく具体的検討と経営方針策定・公表

各県立高校は、個別の実施計画に基づき、具体的な検討と経営方針（生徒育成方針、教育課程・実施方針、生徒募集方針等）を策定し、公表

9

最後のスライド9

今後の進め方については、基本方針に基づき、来年度に、(仮) 魅力化プランを作成します。

これは、枠囲みにありますように、県教育委員会が全県的視野から多様な選択肢の提供等、魅力化の方向性を示すもので、必要に応じて、(仮) 地域別協議会でご意見をいただき、また、県立高校では、各校の教職員による主体的な具体化策の検討をしていただきたいと考えています。

その後、個別の実施計画作成という流れとなっていきます。例えば、学科改編などは令和7年度の生徒募集から実施できればと考えています。

特に、アンダーラインで示しました部分の地域別協議会、教職員による主体的な検討ということは大切であると考えています。

ただ、現時点では基本方針の原案の段階であり、具体的にどう進めるというよりもイメージの段階であることをご理解ください。

説明は以上です。（10分程度）

(仮) これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針 (原案) 概要

滋賀県教育委員会

これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方

背景 ○人口減少、少子高齢化、グローバル化、情報化、技術革新の進展などの急速な社会情勢の変化への対応
策定趣旨 ○概ね10から15年先を見据えて、新しい時代を切り拓く人づくりのため、県立高等学校の在り方について、全県的視野で基本的な考え方を示す
対象期間 ○令和4年度から令和13年度の10年間



本県教育の教育理念

未来を拓く心豊かで
たくましい人づくり

育成すべき生徒像

生きる力（自立する力・
伝える力・協働する力・
創造する力等）がある

高等学校の役割

・生きる力を育む場
・好奇心や探究心を更に発展させる場
・「答えを見つける」教育から「課題を見つけて解決に向けて考え行動する」教育の場へ

魅力化の視点

◎多様性のある社会や人口減少社会への対応等を、小・中・高・大・社会の連続性の中で捉え、ICTを活用し、持続可能な形で実施する
◎森・川・里・湖が水系でつながり、近江の心が根付いた「滋賀」ならではの学び、それぞれの県立高校でこそその学びを地域とともに推進する

これまでの主な県立高等学校改革

H18 県立普通科高校通学区全県一区制
H24 県立高校再編計画策定

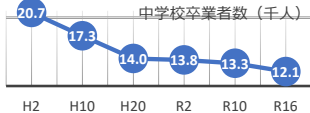
現行再編計画の総括

- 統合新校設置（長浜北・彦根翔西館）
 - ・学校統合により地域全体の学校活力向上
 - ・社会性の涵養、部活動の活性化
- 総合単位制高校設置、職業系専門学科改編等
 - ・不登校傾向が改善し卒業
- 全県一区制度のもと、国や県の指定事業等の活用や地域、大学等との連携による魅力ある学校づくりの一定の進展
- 普通科高校や人口減少地域の学校の更なる魅力化、発信力の強化が必要
- 計画策定過程で地域との双方向の議論が必要

県立高等学校を取り巻く現状と課題

◆生徒数の減少

- ・H2.3卒のピークから▲7,000人34%減
- ・R16.3卒は更に▲1,700人 H2.3卒から42%減



◆社会情勢の変化

- ・人口減少と少子高齢化
- ・グローバル化の進展
- ・第4次産業革命とSociety5.0
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大

◆国の動き

- ・学習指導要領改訂：社会に開かれた教育課程、主体的・対話的で深い学び
- ・新時代に対応した高等学校教育の在り方 普通科改革 等

◆特別な教育的支援が必要な生徒の増加

- ・中学校の特別支援学級から高校へ進学する生徒増加（H20(13%)→H30(54%)）
- ・高校で特別な教育的支援が必要な生徒の割合は増加傾向（H22(2%)→R1(5%)）

将来の社会の姿

- ◇人口減少と高齢化の更なる進行
- ◇第4次産業革命を通じたSociety5.0の実現
- ◇コロナ禍を経た生活様式の変化
- ◇大規模災害などの発生リスク
- ◇持続可能な社会の実現（SDGs）
- ◇多様な価値観が尊重される社会

想像はできるが予測できないことが起こりうる

高等学校への希望や期待

～アンケートや意見聴取から～

◇**生徒の立場から** <中高生7,688人回答>
<大学生等>

- ・文武両道に励みたい
- ・将来のことをじっくり考えたい
- ・校舎をリニューアルしてほしい
- ・生徒や先生が団結できる行事があるといい
- ・インターネットを活用した授業を増やしてほしい 等

<県立高校1,2年生>
○在籍している高校の満足度（全日制）
満足82%（友人関係、部活動、授業）
不満18%（授業、校風、施設・設備）

◇**保護者の立場から** <保護者6,894人回答>

- ・子供の可能性を上げてやりたい
- ・基礎から学べるようにしてほしい
- ・学力向上だけでなく、人間性を高めてほしい
- ・オンライン授業等に力を投入してほしい 等

<中学1,2年生保護者>
○子供に進学させたい高校
県立高校88% 県内私立高校4%
○高校に期待すること
自分の進路希望や興味・関心等に応じた科目選択ができる63%

◇**地域社会の視点** <市長会、町村会、市町教委等>

- ・地域活性化に貢献する生徒を育ててほしい
- ・地域にとって高校の存在は大きい
- ・在り方検討で高校再編とせず、地域の声を聴いてほしい 等

◇**産業界の視点** <県内企業関係者等>

- ・専門的に教育して、高校卒業してすぐに社会に役立つ人材を育ててほしい
- ・企業等と連携することが必要 等

◇**教職員の立場から** <中学校・高校管理職、中堅教諭等>

- ・人間性を高めるため、授業はもちろん、部活動や学校行事も大切に、いろいろな経験ができる教育活動を工夫したい
- ・一定の規模で教員数も充実した状況が必要 等

◇**卒業後の進学先の視点** <大学、短大、専修学校等>

- ・ディスカッションをする際に、根拠のある意見を述べる力の育成が必要
- ・大学に進学を希望する際、自身の関心や志向を見つめおして学問と接続していくことが必要
- ・職業系専門学科では現場体験など実体験の機会を増やし、職業へのあこがれを育むことが重要 等

◇**その他学校関係者の視点** <スクールカウンセラー、塾等>

- ・対人不安の強い生徒たちが同じ教室で学ぶことの難しさが、先生方が様々なスキルを身に付けられるよう支援が必要
- ・中学生にとって高校に触れるという体験は大きく、オープンスクールのように直接情報を届けることが大事 等

目指す姿 ■高等学校別 ◆県域全体

- ①生徒が自ら主体的に学び「生きる力」をつけることができる
→○全ての生徒に自分を高める学びが提供されている
→◇多様な人との出会いやコミュニケーションを通じて深め発見できる学びが提供されている
- ②生徒が多様性を尊重し世界につながり活躍するための力をつけることができる
→■グローバル人材や科学技術人材が育成されている
→■大学等と連携した高度な専門的学びが提供されている
→◇ICTを活用した対話的・協働的な学びが実現できている
- ③生徒同士が切磋琢磨し成長できる
→■学校行事や生徒会活動、部活動が活性化している
→◇学校でこそ育まれる人と人とのつながりを意識した場が提供されている
- ④場所や時間を選ばない学びができる
→◇ICTや外部人材を活用し、所属する学校の枠にとらわれない柔軟で多様な学びが提供されている
- ⑤生徒が社会から学び自らの進路を考えることができる
→■地域の教育資源や人々と関わる学びが提供されている
→■産業界と連携した学びが提供されている
- ⑥障害のある者となない者が互いに学び合い互いを尊重できる
→◇共生社会の実現に向けた教育が着実に進んでいる
- ⑦生徒が自らに合った学びを選択できる
→■それぞれの県立高校ならではの魅力や特色が人々に理解されている
→■基礎学力充実、不登校、日本語学習等に対応する学びが提供されている
→◇県内どの地域でも様々な学びが提供されている
→◇経済的に不利な環境にある生徒への支援が充実している
→◇男女の人権や性の多様性が尊重される学校づくりが進んでいる
- ⑧教職員が生徒一人ひとりに愛情をもって向き合いサポートできている
→◇授業改善が進むとともに教職員自身の人間性や創造性を高め効果的な教育活動ができている

滋賀の県立高等学校づくりのコンセプト

多様な生徒一人ひとりが、「滋賀」という地域から学び、社会の一員としての自立を目指す学校づくりを進める

1 「滋賀」に学ぶ	2 「滋賀」で学ぶ
滋賀の自然、歴史、文化、人、産業等を教育資源とした学びの充実	魅力と活力ある取組を明確にし、見える化する学校づくり
◎知識・技能を活用し課題を解決する確かな学力の育成	◎普通科の特色化(全県一区制度継続)(普通科系専門学科を含む)
◎自立した社会人を育てるキャリア教育の充実	◎普通科の特色化(全県一区制度継続)(普通科系専門学科を含む)
◎生徒の学ぶ意欲を育むための多様な学習ニーズ等への対応	◎職業系専門学科等の特色化・高度化
①と②を支える環境整備	◎定時制/通信制の役割への対応
◎多様な学びの提供や人とのつながりの創出等、生徒数減少への対応	◎職業系専門学科等の特色化・高度化
◎多様な学びを実現するICTを活用した教育の提供	◎職業系専門学科等の特色化・高度化
◎生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成	◎職業系専門学科等の特色化・高度化
◎持続可能な推進体制の構築	◎職業系専門学科等の特色化・高度化

オンラインの学校づくり ↓ 魅力発信

取組の方向性

- 1 確かな学力の育成
→「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善 [目指す姿①⑧]
→「読み解く力」をもとにした探究的に学ぶ力の育成 [①]
- 2 キャリア教育の充実
→小中学校と高校、大学等の連続性を踏まえたキャリア教育の推進 [①⑤]
→地元企業などの地域の教育資源を活用したキャリア教育の推進 [⑤]
- 3 多様な学習ニーズ等への対応
→特別な教育的支援を必要とする生徒への指導の充実 [⑥⑦]
→日本語指導が必要な生徒、不登校生徒等への支援の充実 等 [⑦]
- 4 普通科の特色化(普通科系専門学科を含む) [①②③⑤⑦]
→普通科の学科改編やコース、類型の設置 [②]
→普通科系専門学科(音楽・美術等)の学びを継続するための工夫 等 [⑦]
- 5 職業系専門学科・総合学科の特色化・高度化 [①②③⑤]
→Society5.0社会に対応した人材育成 [②]
→地域や産業界と連携した産業教育、産業教育の推進にかかる環境整備 [⑤⑦]
→職業系学科の魅力伝える方策 [⑦]
- 6 定時制/通信制の役割への対応 [③⑦]
→多様な生徒の進路保障等を見据えた学びの場の提供 [③⑦]
- 7 生徒数減少への対応 [⑤⑦]
→これまで以上に地域と連携・協働した学校づくりの推進 [⑤⑦]
→多様な学びを実現するための少人数学級の工夫 [⑦]
→市町のまちづくりと連携した特徴的な学科等の設置や磨き上げ [⑤⑦]
→普通科の学科改編やコース、類型の設置 [①②③⑤⑦]
→学校行事、部活動等の学校間連携や地域連携についての研究 [③]
- 8 ICTの活用 [①④]
→全ての県立高校でICT環境の充実・更新 等 [①④]
→教職員のICTを活用するための研修等の充実 [①④]
- 9 生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成 [⑥⑧]
→優秀で意欲のある人材の確保、研修の充実 [⑥⑧]
→働き方改革の推進、経営方針の明確化 [⑦⑧]
- 10 持続可能な推進体制の構築 [①④]
→地域と連携・協働した学校づくりの推進 [①④]
→働き方改革の推進、経営方針の明確化 [⑦⑧]
- 11 その他 [①④]
→モデル校等による取組内容の実践・研究 [①④]
→高等専門学校設置に関する知事部局との連携 [⑦⑧]

将来を見据えた整理

- 1 県立高等学校と私学との関係について
◇滋賀の高校教育について、公私が建設的に議論する定期的な協議の場の検討
- 2 県立高等学校の学校規模について
◇規模の大小にはそれぞれメリット・デメリットがあり、それぞれに特徴がある
◇地域の実情に応じた様々な規模の高校において、生徒の力を伸ばす教育の充実
- 3 将来に向けた議論の必要性について
◇県立高校は地域活性化等の多面的な機能をもつ→市町等の関係者との議論を進める
◇県が全県的視野から魅力化の方向性を提示→関係者の意見を丁寧に聞き魅力化を図る
- 4 入学者選抜の在り方について
◇時代の変化とともに、より良い選抜方法の課題整理と改善を図る

今後の進め方

- 1 基本方針に基づき(仮)魅力化プラン作成(たたき台→意見聴取→案作成)
(県教育委員会)
全県的視野からの魅力化の方向性を提示
・多様な選択肢の提供
・特徴的な学科等の配置
※必要に応じて(仮)地域別協議会の設置(将来を見据えた検討→プランに反映)
(学校)
各校の目指す姿の検討
・教職員による主体的な具体化策検討
・中学校や地域との意見交換や先進事例の研究等
- 2 (県教育委員会) 個別の実施計画作成
・(仮)魅力化プラン案に基づき対象校を選定
3 (学校) 個別の実施計画に基づく具体的検討と経営方針策定・公表
・経営方針(生徒育成方針、教育課程・実施方針、生徒募集方針等)

(仮) これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針

(原案)

滋賀県教育委員会

目 次

I	はじめに	
1	背景と趣旨	P 1
2	対象期間	P 2
3	これまでの県立高等学校改革の主な取組	P 2
4	現行の県立高等学校再編計画の総括	P 5
5	県立高等学校を取り巻く現状と課題	P 7
6	将来の社会の姿	P 10
7	高等学校への希望や期待	P 12
II	これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方	
1	本県教育の基本理念	P 18
2	育成すべき生徒像	P 18
3	高等学校の役割	P 18
4	魅力化の視点	P 18
5	目指す姿	P 19
6	滋賀の県立高等学校づくりのコンセプト	P 20
III	取組の方向性	
1	確かな学力の育成	P 22
2	キャリア教育の充実	P 22
3	多様な学習ニーズ等への対応	P 23
4	普通科の特色化（普通科系専門学科を含む）	P 24
5	職業系専門学科・総合学科の特色化・高度化	P 27
6	定時制／通信制の役割への対応	P 28
7	生徒数減少への対応	P 28
8	I C Tの活用	P 29
9	生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成	P 30
10	持続可能な推進体制の構築	P 30
11	その他	P 31
IV	将来を見据えた整理	
1	県立高等学校と私学との関係について	P 32
2	県立高等学校の学校規模について	P 32
3	将来に向けた議論の必要性について	P 33
4	入学者選抜の在り方について	P 33
V	今後の進め方	P 34

I はじめに

1 背景と趣旨

滋賀県教育委員会では、昭和23年の現行の高等学校制度発足以来70年余り、高等学校教育に対する県民の期待に応えるため、県立高等学校の整備や教育内容の充実を図るとともに、生徒のニーズや時代の要請等に応じ、これまで県立高等学校の学科改編や特色ある学科やコースの設置をはじめ、中高一貫教育校の設置、県立普通科高等学校通学区域全県一区制度導入、入学者選抜制度の改善など様々な県立高等学校改革に取り組んできた。

情報分野をはじめとする科学技術の進展や、経済のグローバル化、少子高齢化など、社会が一層大きく変化する中で、生徒の進路等に対する考え方や課題の多様化、規模の小さな学校の増加など、県立高等学校の教育環境は大きく変化してきたことから、概ね10年後を見据えて長期的かつ全県的な視野に立って県立高等学校再編の基本的な考えを示した「滋賀県立高等学校再編基本計画」および「滋賀県立高等学校再編実施計画」を平成24年12月に策定した。

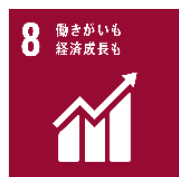
これらの計画に基づき、総合単位制の新しいタイプの学校の設置や統合による新しい学校の設置など、魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けた再編の取組を進めてきた。

しかしながら、近年、人口減少、少子高齢化の進行やグローバル化、情報化、技術革新の進展、新型コロナウイルスによる生活様式の変化など、さらに急速に社会情勢が変化してきている。

近い将来には、人口減少と高齢化の更なる進行、第4次産業革命¹を通じた Society5.0²の実現、コロナ禍を経た生活様式の変化、多様な価値観が尊重される社会を目指した取組の進展などが考えられ、さらに予測できないことが起こることも十分に考えられる。

こうした社会の高度化、多様化や生徒減少等に対応した魅力と活力ある県立高等学校づくりが必要となっていることから、滋賀県教育委員会では、令和2年6月に「滋賀県立高等学校在り方検討委員会」を設置し、8回の検討委員会と現地調査を含む2回の企画作業部会での議論を経た上で、令和3年10月に、これからの県立高等学校の在り方についての答申をいただいた。また、令和3年8月には、「第25期滋賀県産業教育審議会」から社会の変化に対応したこれからの産業教育の在り方や教育環境の充実についての答申をいただいている。これらの答申を踏まえ、概ね10年から15年先を見据えて、新しい時代を切り拓く人づくりのため、県立高等学校の在り方について全県的視野で基本的な考えを示す。

なお、本県は、SDGs³を県政に取り込むことを宣言しており、SDGsの掲げる目標のうち次のものを踏まえたものとする。



¹ ICT(情報通信技術)の急速な発展のもと、IoT(Internet of Things)、ビッグデータ、人工知能、ロボットなど、産業や社会構造の転換を図るほどの技術革新。

² 仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

³ 「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略称。経済、社会、環境のバランスを取りながら持続可能な社会を実現するための、全ての国に共通する2030年までの目標。

2 対象期間

令和4年度から令和13年度までの10年間とする。

3 これまでの県立高等学校改革の主な取組

5 (1) 総合学科の設置（H9～）

平成9年度に国際情報高等学校の工業学科と商業学科を改編し県内最初の総合学科を設置した。その後専門学科を改編する形で総合学科の設置が進み、現在県立高等学校では7校の総合学科設置校がある。

10 (2) 県立中高一貫教育校の設置（H15）

中等教育（中学校、高等学校等）の一層の多様化、複線化を推進するため、平成15年度から併設型中高一貫教育校を設置しており、6年間の特色ある教育課程のもとで、生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばす教育を展開している。

15 (3) 県立普通科高等学校通学区域全県一区制度導入（H18）

多様化する生徒のニーズに対応し自分にあった県立高等学校を主体的に選択できるようにするとともに、特色ある学校づくりを一層推進することをねらいとして、平成18年度入学者選抜から、普通科高等学校の通学区域全県一区制度を導入した。

制度導入後10年が経過した平成28年度に検証を行い、全県一区制度のねらいである中学生の主体的な高等学校選択や特色ある学校づくりが進み、生徒や保護者にも受け入れられていることから、この制度を継続することとした。また、検証を進める中でいただいたアンケートの結果や聞き取り内容については、県教育委員会でしっかり受け止め、必要に応じて市町と連携を図りながら、全ての県立高等学校においてさらに魅力ある学校づくりを進めていくとしている。

25

(4) 県立高等学校再編計画策定（H24）

生徒数の漸減傾向が予測されることをはじめ、特別な支援を要する児童生徒の増加傾向、さらには本県の極めて厳しい財政状況など、特別支援学校を含めた県立学校を取り巻く環境が大きく変化していく中で、今後の県立学校のあり方に関する新たな方向性を検討する必要が生じてきた。

30

このため、「県立学校のあり方検討委員会」に対し、今後の県立学校のあり方についての協議・検討を平成20年7月に依頼し、平成21年3月に報告を受けた。この報告のほか、滋賀県産業教育審議会からの答申等を踏まえ、平成24年12月に、滋賀県立高等学校再編基本計画および同実施計画（以下「再編計画」という。）を策定し、再編計画に基づき学科改編や学校統合等を行った。

35

(5) 国際バカロレア設置 (R2)

平成 26 年度より、国際バカロレア⁴の導入に向けた調査・研究の研究校として虎姫高等学校を指定し、カリキュラム策定等バカロレア校認定にむけて準備（調査研究）を進め、平成 31 年 3 月に国際バカロレア認定校に認定された。

- 5 令和 2 年度の入学生が第 1 期生となり、ディプロマプログラム⁵生の選考後、令和 3 年 1 月よりディプロマプログラムが開始されている。

(6) 湖西地域の県立高等学校魅力化 (R3)

- 10 湖西地域の県立高等学校の定員未充足が深刻な状況であり、学校活力の低下が懸念されることから、令和元年 10 月に湖西地域県立高等学校魅力化方針を策定した。

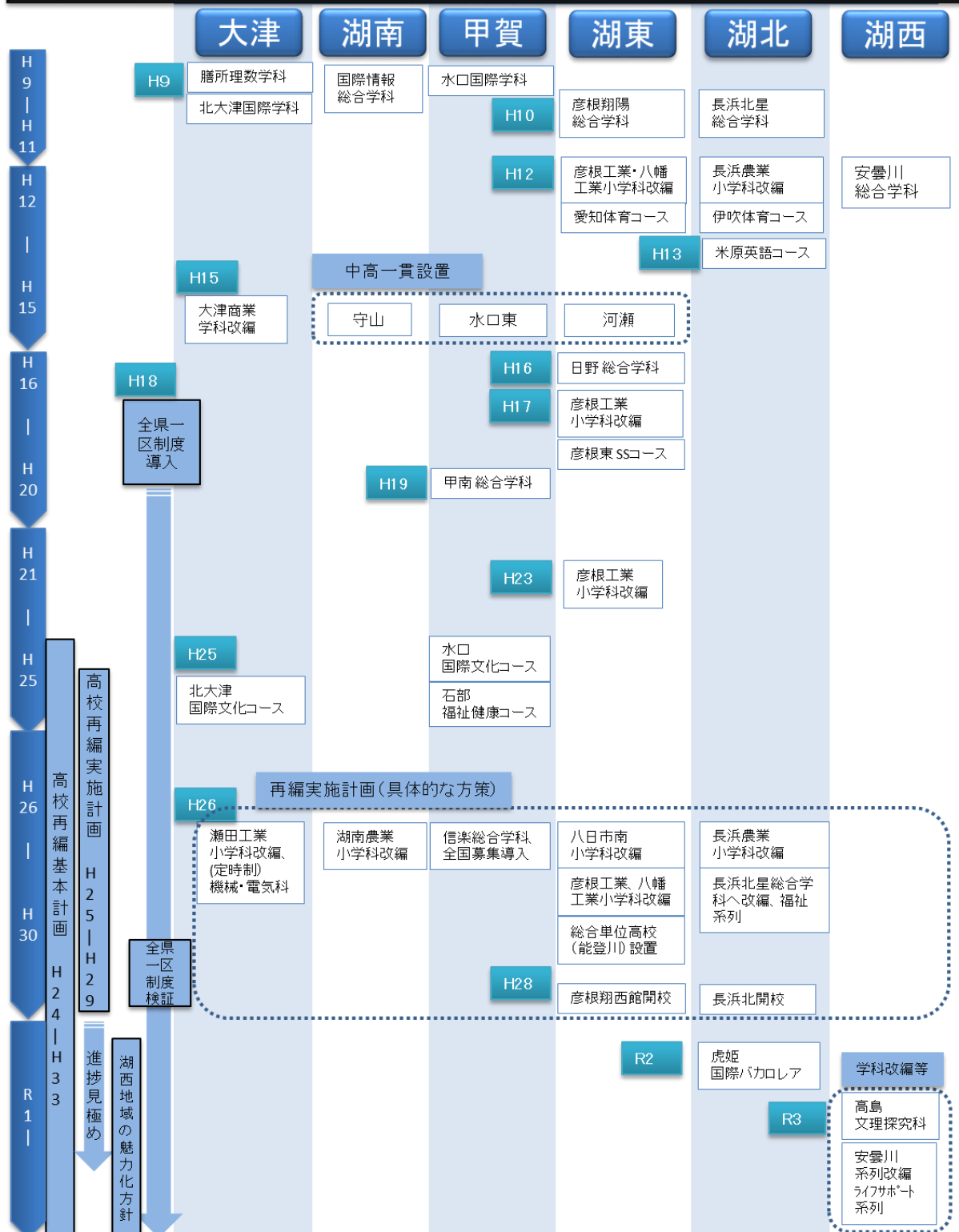
この方針に基づき、高島高等学校には、進学指導に重点を置く文理探究科を設置し、安曇川高等学校総合学科には新しい系列であるライフサポート系列を設置するとともに既存の系列をリニューアルして魅力化を図ることとした。

⁴ 国際バカロレア機構が実施する国際的な教育プログラム。多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的としている。

⁵ 国際バカロレアのプログラムのうち 16 歳から 19 歳を対象としたプログラム。所定のカリキュラムを 2 年間履修し、最終試験を経て所定の成績を収めると、国際的に認められる大学入学資格（国際バカロレア資格）を取得可能。

これまでの県立高等学校改革の推移

※主な取組



4 現行の県立高等学校再編計画の総括

(1) 学校統合

平成 24 年 12 月に再編計画を策定し、基本計画の計画期間を概ね 10 年として魅力と活力ある県立高等学校づくりを実施してきた。標準とする学校規模を 1 学年あたり概ね 6 学級から 8 学級とし、地域ごとの生徒数の推移を見据えつつ、標準を下回る規模の学校が多くを占める地域において県立高等学校の統合を行い地域全体の学校活力の維持向上を図った。

統合により開校した彦根翔西館高等学校は、「探究（普通）系列」「スポーツ科学系列」「家庭科学系列」「会計ビジネス系列」「情報ビジネス系列」の 5 つの系列を持つ総合学科の高等学校として、開校以来、県内の広い範囲から入学者を集めている。また、同じく長浜北高等学校は、8 割以上の生徒が部活動に加入し活動するとともに、卒業生の約 7 割が大学に進学する湖北地域の中核的普通科高等学校となっている。学校統合により、子どもたちの社会性が涵養できるとともに、部活動の活性化、充実を図ることができた。

(2) 多様な学習ニーズへの対応

新しいタイプの学校として、生徒の多様な学習ニーズに対応するため、能登川高等学校を全日制・定時制併置の総合単位制高等学校に改編した。定時制昼間部では、中学校で不登校などの経験のある生徒が多いものの、始業時間が遅いことや少人数授業の実施により不登校であった生徒も登校し卒業できているといった成果が上がっている。

その他、再編の具体的な方策に記載のあった、「地域に根ざした学校づくり（信楽高等学校の改編）」「職業系専門学科の改編等」「総合学科の充実（長浜北星高等学校総合学科に福祉系列を設置）」「定時制課程の見直し」については、再編のねらいを一定達成できた。

(3) 全ての県立高等学校の魅力ある学校づくり

また再編計画では、上記の再編の他に、「全ての高等学校においてそれぞれの教育目標等に応じた魅力ある学校づくりに取り組みます」としており、この間、全県一区制度のもとで、全ての県立高等学校において、国や県の研究指定も活用しながら、魅力と活力ある県立高等学校づくりに取り組んだ。

令和 2 年 1 月に実施した県立高等学校の校長対象の調査では、92%の学校が、魅力と活力ある学校づくりが進んだと回答している。「地域との連携」や「授業の工夫」、「大学や企業との連携」が進んだと回答した県立高等学校が多く、地元市町や商工会との連携協定を結び、就業体験等に取り組んでいる県立高等学校もある。また、令和 2 年 10 月に実施した県立高等学校 1、2 年生を対象としたアンケートでは、在籍している県立高等学校に満足している生徒は 82%あった。これらのことから、魅力ある県立高等学校づくりは一定進展している。

(4) これからの魅力ある県立高等学校づくりに向けて

計画策定過程における地域の理解やコンセンサスを得ることが不十分であったとの声もあり、今後は計画策定過程で地域と双方向でやり取りする等、地域を巻き込んだ議論をしていく必要がある。

- 5 また、中学校長を対象としたこれからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する意見聴取では、「オンリーワンの高等学校、その高等学校ごとの特色をもっと前面に出した学校づくりを進めていく必要がある」や「各高等学校の魅力・特徴は、特に『普通科』である場合伝わりにくく、横並び的なものとして映ってしまっている」といった意見があり、普通科高等学校を中心として、今後も更なる特色化、魅力化を継続して進めるとともに、特色や魅力の発信力の強化を図る。
- 10

加えて、将来的に生徒数が大きく減少すると見込まれる地域にある学校においては、学校規模の更なる小規模化が進むと想定されるため、市町との連携・協働による高等学校の魅力づくりを推進する。

5 県立高等学校を取り巻く現状と課題

(1) 生徒数の減少

県内中学校および義務教育学校の卒業生数は、平成2年3月卒の20,747人をピークに減少し、令和2年3月卒は13,753人（H2から▲7,000人34%減）となっている。令和16年3月卒は約12,100人（H2から▲8,700人42%減）となることが見込まれている。

中学校および義務教育学校卒業（予定）者数の推移（全県）

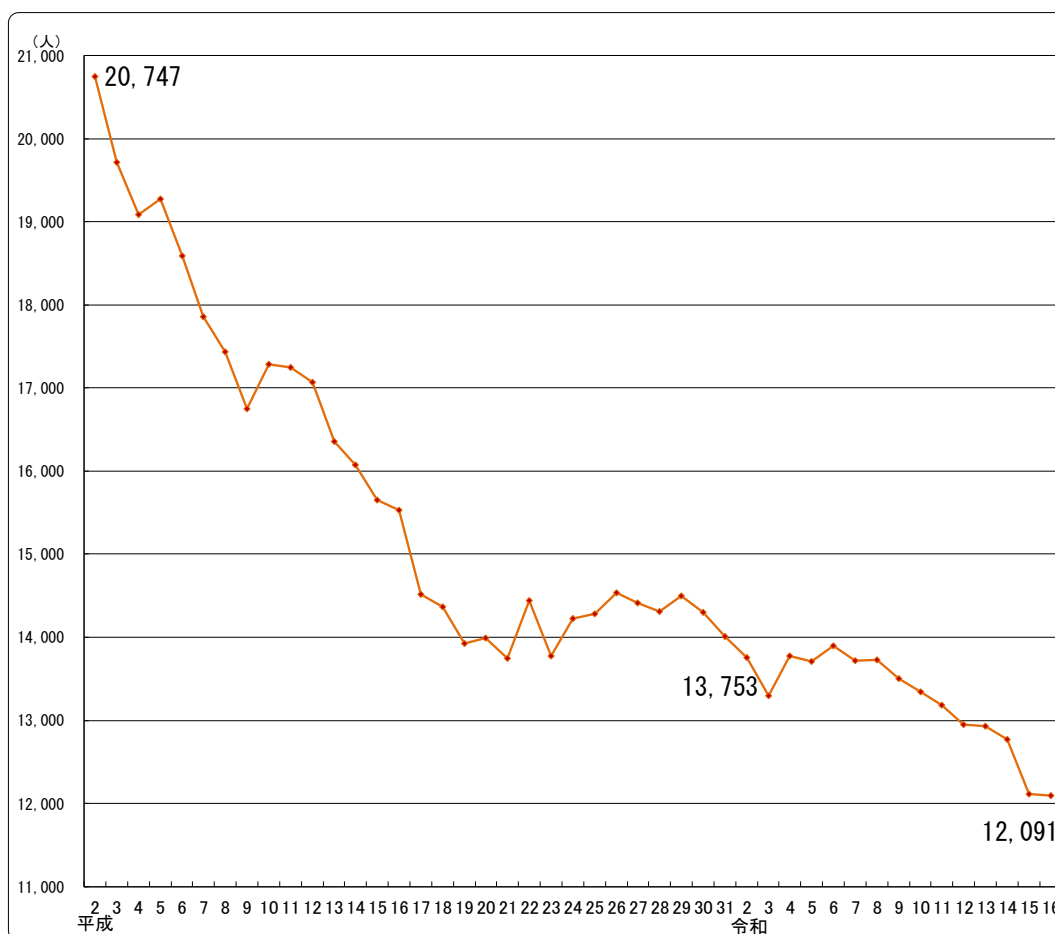
2020年9月版

平成	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
全県計	20,747	19,715	19,088	19,279	18,592	17,859	17,432	16,750	17,283	17,251	17,068	16,361	16,073	15,655	15,526	14,515

平成	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	2年
全県計	14,370	13,922	13,988	13,746	14,439	13,773	14,226	14,281	14,537	14,411	14,310	14,500	14,299	14,007	13,753

令和	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年
全県計	13,293	13,770	13,710	13,895	13,720	13,728	13,505	13,341	13,183	12,952	12,930	12,769	12,117	12,091

▲ 460 17 ▲ 43 142 ▲ 33 ▲ 25 ▲ 248 ▲ 412 ▲ 570 ▲ 801 ▲ 823 ▲ 984 ▲ 1636 ▲ 1662



※ 令和3年～令和11年は、令和2年5月1日の学校基本調査による現員
 ※ 令和12年以降は、令和2年4月1日付けの県人口推計（統計課）による

(2) 社会情勢の変化

①人口減少と少子高齢化

5 本県の人口は、昭和 42 年から増加し続け、平成 20 年には 140 万人を超えたものの平成 25 年の約 142 万人をピークに人口減少に転じた。その一方で高齢者人口は、団塊の世代の高齢化や平均寿命の延伸等により増加し続けており、高齢化が進んでいる。

②グローバル化の進展

人口減少により国内市場が縮小する中、海外市場に目を向けた事業展開が進んでおり、更なるグローバル化が進展している。

③第 4 次産業革命と Society5.0

10 科学技術に目を向けると、第 4 次産業革命と呼ばれる飛躍的な技術革新や第 5 期科学技術基本計画で提唱された Society5.0 等、ICT の急速な発展のもと近年非常に大きな変化が起きている。

④新型コロナウイルス感染症の拡大

15 新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、生活様式の変化や経済活動、社会的活動の制限を余儀なくされた。学校においても、感染拡大防止のため部活動および学校行事等の制限に留まらず臨時休業が実施され、ICT 環境の早急な整備等を通じた学びの機会の保障などの課題が浮き彫りになった。

(3) 国の動き

20 高等学校の新学習指導要領が令和 4 年度から実施されることになっている。子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携・協働することにより、子どもたちを育む「社会に開かれた教育課程」⁶を重視するとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等が必要とされている。

25 また、中央教育審議会では、今後の社会状況の変化を見据え、普通科改革など学科の在り方や地域社会や高等教育機関との協働による教育の在り方等について、令和 3 年 1 月に答申を取りまとめられた。

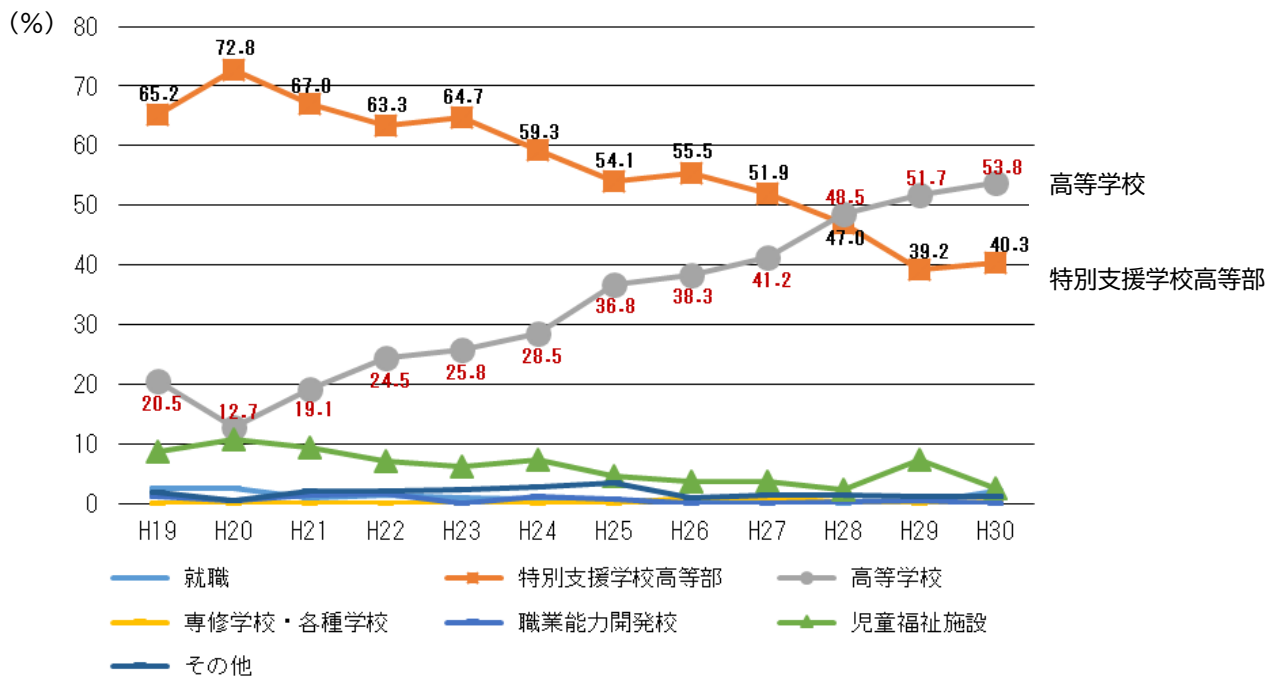
(4) 高等学校における特別な教育的支援が必要な生徒の増加

30 中学校の特別支援学級の生徒の卒業後の進路は、特別支援学校高等部よりも高等学校への進学が増加（平成 20 年度 13%→平成 30 年度 54%）しており、また、高等学校での特別な教育的支援を受ける必要がある生徒の割合は増加傾向（平成 22 年度 2%→令和元年度 5%）になっている。

今後とも、障害等により学びにくさのある生徒が、安全安心に充実した学校生活を送れるように取り組む必要がある。

⁶ 新学習指導要領で示された考え方で、「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有し、それぞれの学校が必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするかを教育課程において明確にする」とされた。

【中学校特別支援学級卒業生の進路状況】



【令和元年度滋賀県特別支援教育支援委員会資料】

(人数)

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
就職	4	4	2	3	2	2	1	1	2	0	0	7
特別支援学校高等部	105	115	130	145	143	152	144	161	151	158	129	144
高等学校	33	20	37	56	57	73	98	111	120	163	170	192
専修学校・各種学校	0	0	0	0	0	0	0	3	3	1	0	1
職業能力開発校	2	1	3	4	0	3	2	0	0	1	2	0
児童福祉施設	14	17	18	16	14	19	12	11	11	8	24	9
その他	3	1	4	5	5	7	9	3	4	5	4	4
計	161	158	194	229	221	256	266	290	291	336	329	357

(高等養護学校は特別支援学校高等部に含む)

【高等学校における特別な教育的支援が必要な生徒の割合】

発達障害（LD、ADHD、高機能自閉症等）により、特別な教育的支援を受ける必要があると校内委員会において判断した生徒の割合（診断の有無は問わない）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
生徒数（人）	32,898	32,238	32,540	31,911	32,144	32,470	32,353	31,874	31,019	30,925
対象者数（人）	710	755	802	897	936	960	1,153	1,338	1,390	1,515
割合	2.16%	2.34%	2.46%	2.81%	2.91%	2.96%	3.56%	4.20%	4.48%	4.90%

【高等学校における特別支援教育実態調査（毎年9月1日調査）より】

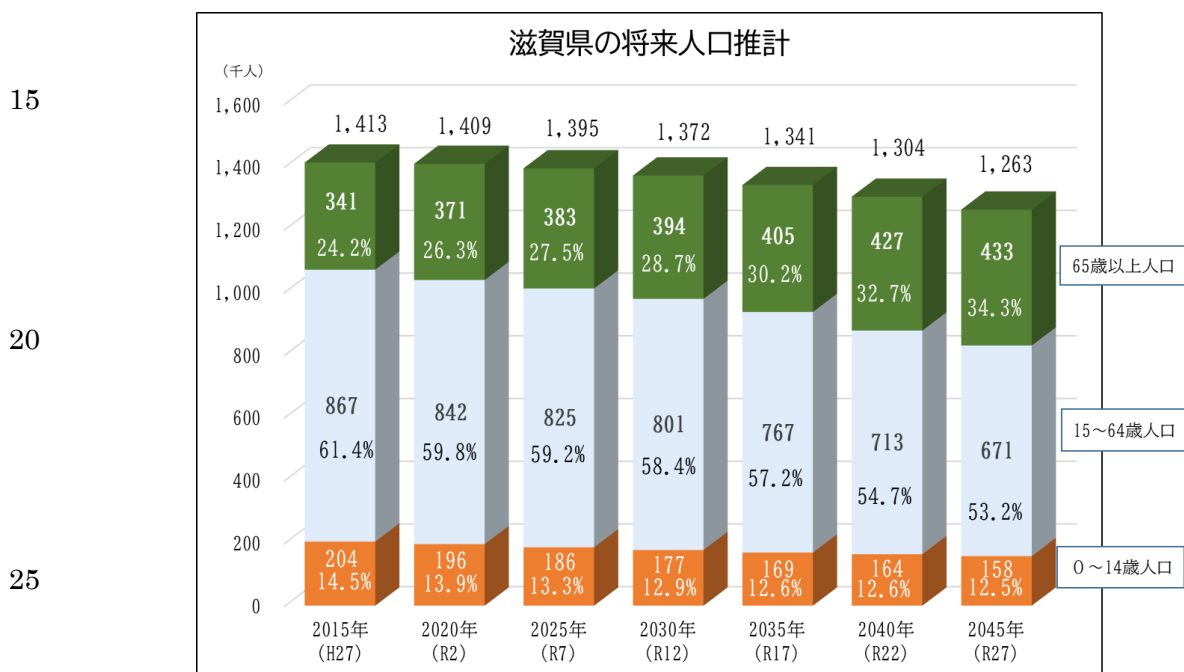
6 将来の社会の姿

10～15 年先の社会の姿として、以下のことが考えられる。

(1) 人口減少と高齢化の更なる進行

5 国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成 30 年推計）によると、令和 27 年の本県の総人口は 126.3 万人とされており、平成 27 年の 141.3 万人と比較して約 15 万人減少するとされている。その一方、令和 27 年の 65 歳以上の高齢者人口は 43.3 万人とされており、平成 27 年の 34.1 万人と比較して約 9.2 万人増加するとされている。

10 さらに、年齢区分別構成比を見ると、平成 27 年は 65 歳以上人口の割合が 24.2%、0～14 歳人口の割合が 14.5%だったのに対し、令和 27 年には 65 歳以上人口の割合が 34.3%、0～14 歳人口の割合が 12.5%と少子高齢化が一層進展することが見込まれている。



【国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計より】

30 (2) 第4次産業革命を通じた Society5.0 の実現

第4次産業革命を通じた Society5.0 の実現により、I o T⁷で全ての人とモノがつながり様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、自ら情報を見つけて分析する作業負担、年齢や障害等による労働や行動の制限等の課題を克服することができるようになると期待されている。

35 また、A I⁸により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されることも期待されている。

⁷ Internet of Things の略。家電、自動車、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すコンセプト。

⁸ Artificial Intelligence の略。人工知能。

(3) コロナ禍を経た生活様式の変化と大規模災害などの発生リスク

新型コロナウイルス感染症の拡大は、日常生活においてはマスクの着用や3密の回避、働き方においてはテレワークの実施や時差出勤等、私たちの生活様式に大きな変化をもたらした。

- 5 学校現場においても、臨時休業の実施、学校行事や部活動の制限、オンライン授業の実施等の大きな変化をもたらした。

こうした変化は、感染拡大状況に応じて今後も続くことが予想される。また、テレワークやオンライン授業の実施等一部の变化については、いわゆるコロナ禍の収束後においても一定定着することも考えられる。

- 10 さらに感染症だけでなく、100年から150年間隔で発生している南海トラフ地震等の地震災害や豪雨、豪雪、洪水、土砂災害等の大規模災害が発生することも考えられる。

(4) 持続可能な社会の実現（SDGs）と多様な価値観が尊重される社会

- 15 平成27年9月に国連サミットで採択されたSDGsでは、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために2030年を期限とする17の目標を定めている。

我が国では、SDGsアクションプラン2021において、感染症対策と次なる危機への備え、Society5.0の実現、2050年までにCO₂ネットゼロ⁹やあらゆる分野における女性の参画等を推進することとしている。

- 20 また、今後多様な価値観や性の多様性が尊重される社会となることが一層求められる中、県立高等学校においても多様な生徒への対応が必要である。

将来の社会の姿として、想像はできるが予測できないことが起こりうるということを前提にしておく必要がある。

⁹ CO₂などの温室効果ガスの人為的な排出を減らし、森林などの吸収源を確保することで均衡を図ること。

7 高等学校への希望や期待

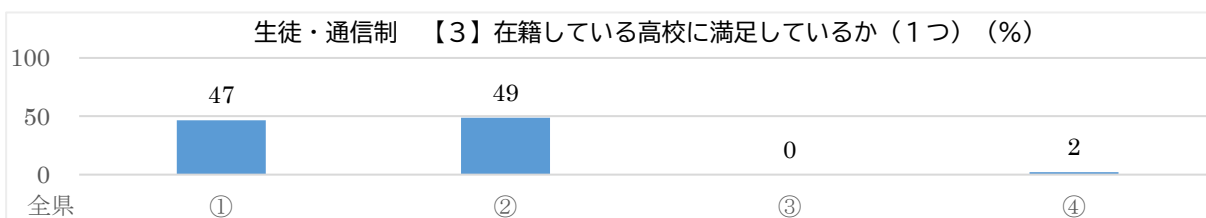
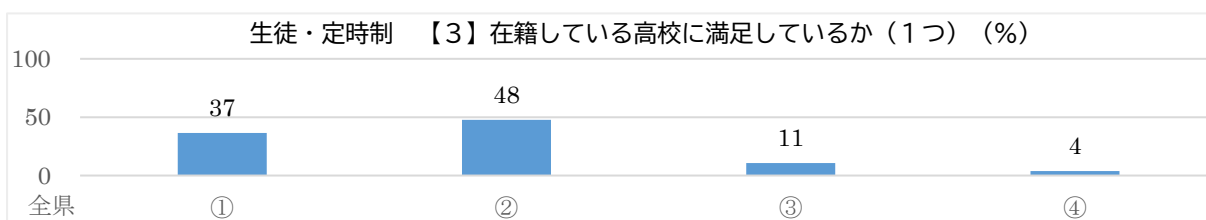
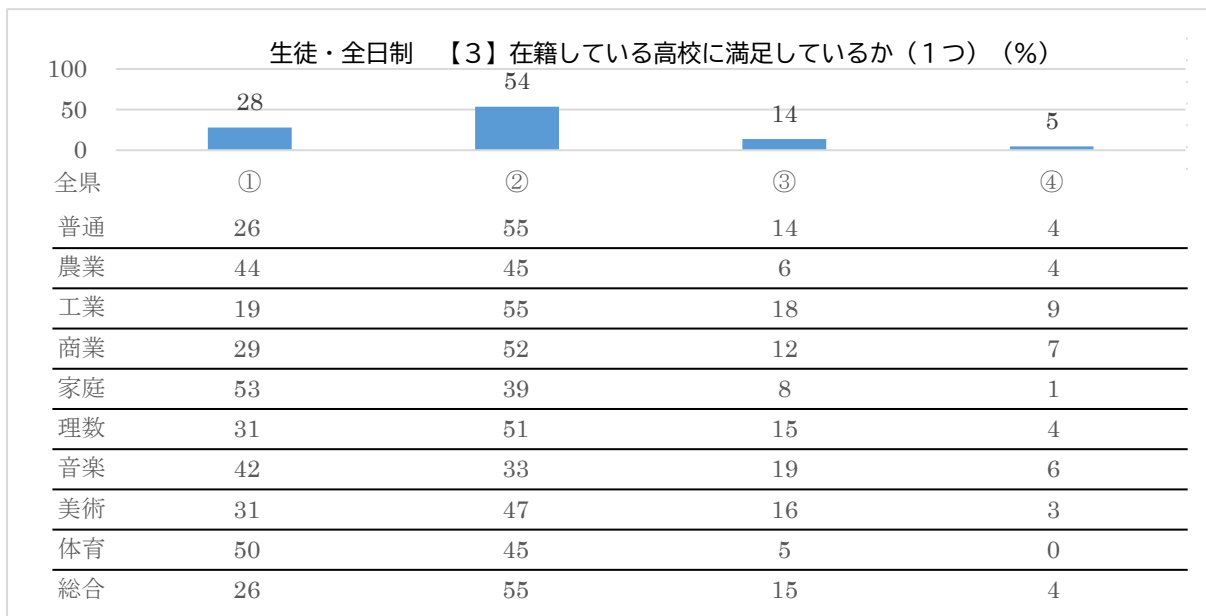
県立高等学校の在り方検討の参考とするため、生徒、保護者および関係者の意見を聴取した。主な意見の概要は以下のとおり。

- 5 (1) 生徒の立場から
＜中学生・高校生 7,688 人回答の主な意見＞
- ・文武両道に励みたい。
 - ・友達をたくさんつくりたい。
 - ・勉強だけでなく行事や部活動も充実して楽しめるようにしてほしい。
 - 10 ・楽しい授業が受けたい。
 - ・少人数指導の充実をしてほしい。
 - ・選択科目を増やしてほしい。
 - ・大学受験について丁寧にアドバイスなどをもらいたい。
 - ・地域・他校との交流を深めたい。
 - 15 ・校舎をリニューアルしてほしい。
 - ・高校生活の中で将来のことをじっくり考えたい。
 - ・タブレットでの学習を推進してほしい。
 - ・リモート授業がコロナ休校中に数回行われた。分かり易く便利だったので、復習用や補足用に導入してほしい。インターネットを活用した学習を増やしてほしい。
 - 20 ・学校の良さや特徴を積極的に宣伝して、県内の生徒により多く伝えてほしい。
 - ・資格を取る勉強を増やしてほしい。 等
- ＜大学生等 176 人回答の主な意見＞
- ・フィールドワークは自分の将来について見据えて考える良い機会だったので、滋賀県の
 - 25 高等学校でもっと取り入れていくべきだと思う。
 - ・新しい魅力を作ることよりも、今ある魅力は何かをよく理解し、その魅力を伸ばせるプログラムなどには何か見極めるべきだと思う。
 - ・学校行事は生きる力を育成するためには非常に有効な活動。能動的に活動できる取組を増やしていくべきだと思う。
 - 30 ・様々な場面でクラスメイトや教職員と団結できる取組をしていくべき。
 - ・ディベートなどの自分の意見を述べる機会や相手の考えを受け入れる機会など、お互いが受け入れ合う機会を設けることも大切であると考えている。
 - ・キャリア教育がもっとあれば良かったと思う。大学進学の話はあったが、将来の仕事や自分の生き方を考える機会が欲しかった。
 - 35 ・キャリア選択の活動が良かった。学年全員を対象に、様々な分野の職場の方のお話を聞く機会があり、そこで大手企業で研究をされている方や銀行で働く方のお話を聞いたことで、将来なりたい職業の参考にすることができた。
 - ・社会に出て働いている OB や、大学で学んでいる先輩たち、いろんな分野で活躍 されている人と交流できる機会を設け、生徒自身が自分の「ありたい姿」がイメージできるようにするとよいのではと思う。 等
 - 40

(魅力と活力ある県立高等学校づくりに関するアンケート(高校生対象)より)

Q. あなたは在籍している高校について満足していますか。次の中から1つ選んでください。

①満足している ②ある程度満足している ③どちらかと言えば不満である ④不満である



<全日制> ○82%(①+②)の生徒が満足している。

※体育：満足度が最も高い(95%)

※「友人や先輩との関係(49%)」、「部活動(41%)」、「授業(30%)」に満足しているという回答が多い。

※「授業(39%)」、「校風や教育方針(37%)」、「学校の施設・設備(32%)」に不満があるという回答が多い。

<定時制> ○85%(①+②)の生徒が満足している。

<通信制> ○96%(①+②)の生徒が満足している。

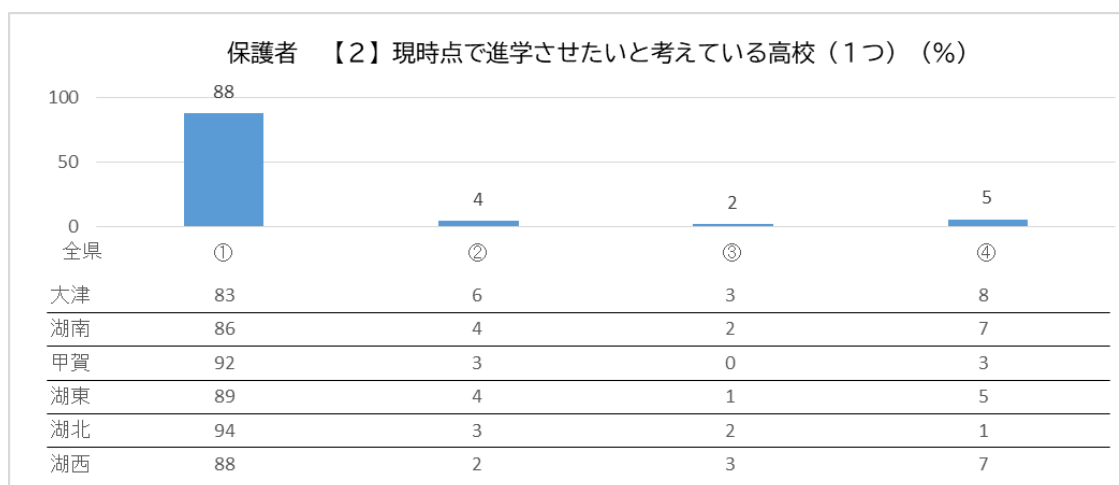
(2) 保護者の立場から＜中学生と高校生の保護者 6,894 人回答の主な意見＞

- ・子どもの可能性を拡げてやりたい。
- ・基礎から学べるようにしてほしい。
- ・楽しい高校生活を送ってほしい。
- 5 ・一般的な教養を普通科、専門学科関係なく身に付くように指導してほしい。
- ・社会に出て仕事をしていく上で仕事は一人では出来るものではないので、周りの人とうまくコミュニケーションを取れる人材を育成してほしい。
- ・社会へ出るための自立する力をつけてほしい。
- ・子どもたち自身で考えたりする機会がもっとあると良い。
- 10 ・勉強ばかりでなく、地域と関わったり学んだりできる授業、人間性を深められる高校生活を送れるような行事、校外学習が多くあると良い。
- ・学力向上だけではなく、人間性を高める、人として正しい考え方等を学ぶ場として高等学校があれば良いと思う。
- 15 ・学習面での充実はもちろんのこと、生徒の生きる力をつけていくためには、学校でしかできない様な人と人とのつながりを大切にするため、部活動や生徒会活動、学級活動などを充実させることが大切だと思います。人と人との関わりから様々なことを学ぶのが学校です。学習面だけなら塾でもできますが、学校でしか学べないことがたくさんあるはずだと思う。
- ・オンライン授業や遠隔授業には力を入れてほしい。 等

(魅力と活力ある県立高等学校づくりに関するアンケート(中学生保護者対象)より)

Q. 現時点でお子様に進学させたいと考えている高等学校を次の中から1つ選んでください。また、そのように思う理由を書いてください。

①県内の県立高等学校 ②県内の私立高等学校 ③県外の私立高等学校 ④その他



○88%の保護者(中学生は66%)が、「①県内の県立高等学校」へ進学させたいと考えている。理由としては、「家から近く通学しやすい」、「学費が安い」、「子どもが行きたいと思っている高等学校が県立高等学校」という回答が多かった。

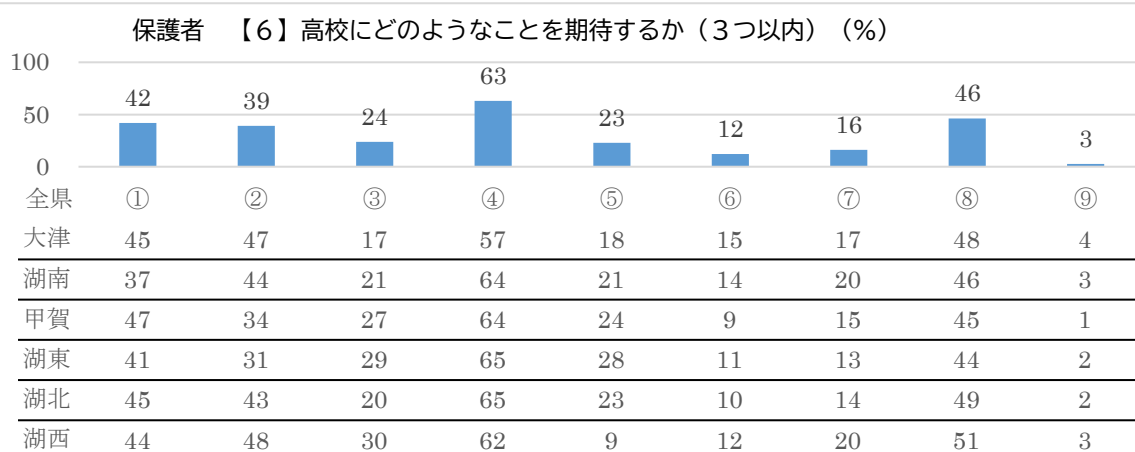
○主な理由

- ①県内の県立高等学校(家から近く通学しやすい、学費が安い、子どもの希望、魅力ある学校がある、部活動、学校の選択幅がある)
- ②県内の私立高等学校(部活動、大学進学)
- ③県外の私立高等学校(県内に子どもが学びたい学科がない)
- ④その他(高等専門学校)

(魅力と活力ある県立高等学校づくりに関するアンケート(中学生保護者対象)より)

Q. あなたは、高等学校というものにどのようなことを期待しますか。次の中から3つ以内で選んでください。

- ①基礎的・基本的な学力を身に付けることができる。
- ②大学等への進学のための学力を身に付けることができる。
- ③資格につながる学習ができる。
- ④自分の進路希望や興味・関心、適性などに応じた科目を選択することができる。
- ⑤就職する時に必要な知識や技術・技能を習得できる。
- ⑥学校行事が充実している。
- ⑦部活動が盛んである。
- ⑧多くの友人をつくることできる。
- ⑨その他



- 「④自分の進路希望や興味・関心、適性などに応じた科目を選択することができる」高等学校を期待している保護者が最も多い(63%)。
- 次いで、多くの友人をつくり、交友関係の幅を広げてほしいと考えている保護者が多い。
※「⑧多くの友人をつくることできる」：46%
- 「①基礎的・基本的な学力(42%)」から、「②大学等への進学のための高い学力(39%)」を身に付けられる高校を期待している保護者も多い。

(3) 地域社会の視点<市長会、町村会、市町教育長等の主な意見>

- ・県内のどこに生まれ育っても、地元で高等学校でキャリア形成をし、地域創生に資する力や思いを育成することができる魅力ある高等学校教育が推進されなければならないと考える。
- 5 ・地域との協働による地域課題のマッチングに向けた学びから、「社会から学び自らの進路を考える力が付くもの」とも思われる。
- ・高等学校は地域にとって大切な存在である。地域の人材を育成し、将来的に地域に戻って地域に貢献する人材の育成が高等学校の大きな役割であると考えている。
- ・県内のどの地域でも様々な学びが提供されるとともに、キャリア形成を保証するような学校づくりをすることも大切であり、自分を高めるとともに、地域の活性化に貢献する生徒の育成にも重点を置く。
- 10 ・在り方検討が最終的に高等学校再編にならないように要望する。令和4年度からの地域別協議会で地域の声をしっかり聞いてほしい。
- ・地域において1つの高等学校の存続は大きい。 等

(4) 産業界の視点<県内企業関係者等の主な意見>

- ・専門的に教育して、高等学校を卒業してすぐに社会に役立つ人材を育てる必要がある。
- ・施設設備について、今の状況の中でなかなか予算的なところもあって充実していないと思う。企業などと連携し、充実させる必要があるのではないかな。
- 5 ・民間人であっても、基準を満たした人であれば生徒を教えることに参加できる仕組みも必要ではないかな。
- ・資格がとれる仕組みを整えてほしい。 等

(5) 教職員の立場から<中学校・高等学校管理職、中堅教諭等の主な意見>

- 10 ・県立高等学校の子どもや保護者に特色ある学校づくりはなかなか浸透しない。私立高等学校に比べるとまだまだアピール不足だと思う。子どもや保護者が気軽に見学できるような取組が必要だと思う。
- ・国境を越えて世界の同世代とつながるカリキュラムを持ち、グローバルコンピテンス¹⁰の涵養を目指す学校も必要だと思う。
- 15 ・人間性を高めるために、授業はもちろん、部活動や学校行事も大切にし、いろいろな「経験」ができる教育活動を工夫したい。
- ・ICTの活用と授業改善を推進して生徒主体の授業づくりを更に進めていきたい。
- ・生徒が自らの将来を考える機会を増やしたい。
- ・「文武両道」と「地域との連携」を大きな柱として、将来地域に戻り、地域に貢献できる
- 20 人材づくりに引き続き取り組んでいきたい。
- ・高等学校を卒業してからの人生にしっかり役立つような経験と知識を生徒たちが得られる場になるように努めていきたい。
- ・学校の規模が小さくなると学校の活気や学園祭等の行事、部活動に影響がある。
- ・集団だからこそできる学びや体験を各学校の特色として打ち出していく必要があると強く
- 25 感じた。
- ・多様性を認められ、受け入れられるような取組が必要だと思う。
- ・教職員全体が各校の特色を生み出せるような思考時間をもてるように、余裕を持てるように変わること、変えることへの支援が必要だと思う。
- ・人口減少地域において一定の学校規模で教職員数も充実した状況を作ることが必要。
- 30 ・外部指導や地域の方との連携で負担が増え、本来やるべき教科指導や部活動指導に力を注ぐことが十分できないことが課題となる。
- ・ある程度「過ごしやすく快適な」環境を用意する必要がある。
- ・社会の変化に合わせて教育を提供することが今後の我々の使命になる。
- ・特別な教育的支援や部活動において専門家をつけることが必要だと思う。 等

¹⁰ 国際的な場で必要とされる能力。

(6) 卒業後の進学先の視点<大学、短大、専修学校等の主な意見>

- ・根拠のある意見を述べることで、既習内容等を活用して思考・意見・議論などしていく力が弱い。ディスカッションをする際に、根拠のある意見を述べる力の育成が必要。
- ・現在、理系生は一部の高校に偏っている状況。将来、文系生と同じくらい理系生を増加させる施策が必要。
- ・大学全入時代の今、大学生の学力は総じて低下しているといわれるが、それより問題なのは「主体的に学ぶ姿勢」だと思う。学ぶ意欲を持った生徒に入学してほしい。
- ・生徒が大学に進学を希望する際には、自身の関心や志向を見つめなおし、これと学問とを接続していくことが必要と思われる。AIによるマッチングやアドバイスなどといった、デジタル技術による生徒の気づきを細かく喚起する新しい指導方法も実現していくのではないかな。
- ・間違えたりミスをすることを恐れたりする傾向が強い。課題に対して、トライ＆エラーしながら進めていく力が弱い。答えがすぐに出ない問題・課題にチャレンジする機会を増やしてみてもどうか。
- ・職業系専門学科では、現場体験や職業人の講話など実体験の機会を増やし、職業へのあこがれを育む取組が重要だと思う。 等

(7) その他の学校関係者の視点<スクールカウンセラー、塾等の主な意見>

- ・対人不安の強い生徒たちが同じ教室で学ぶことの難しさがある。先生方が様々な対処法のスキルを身に付けられるよう支援が必要だと思う。
- ・学校の魅力の発信にもっと力を入れてほしい。中学生にとって高校に触れるという体験は大きく、オープンスクールのように直接情報を届けることは大事。
- ・ふるい落としではなく、これがダメでもあっちがあるという「緩さ」、「余裕」があれば、子どもたちもあまり苦しまなくてすむのではないかな。 等

Ⅱ これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方

1 本県教育の基本理念

本県教育の基本目標は、平成 31 年（2019 年）3 月に策定された滋賀の教育大綱において、「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」と定められている。また、サブテーマとして「人生 100 年を見据えた『共に生きる』滋賀の教育」を掲げ、人生 100 年をより豊かに生きていくために、多様な人と交わりながら、生涯を通じて学び、その学びの成果を地域に生かしていくことで、「人と人」、「人と地域」がともに連携し、滋賀の教育の充実と地域の活性化が良い循環を生み出すことを目指すこととしている。

2 育成すべき生徒像

10～15 年先を見据えて、新しい時代を切り拓く人づくりのための魅力ある高等学校づくりを検討するに当たり、「Ⅰ-6 将来の社会の姿」の整理や、「Ⅰ-7 高等学校への希望や期待」を踏まえて、県立高等学校で育成すべき生徒像を次のとおりとした。

「生きる力（自立する力、伝える力、協働する力、創造する力等）がある」

3 高等学校の役割

高等学校は、上記の「Ⅱ-2 育成すべき生徒像」で示した生徒の生きる力（自立する力、伝える力、協働する力、創造する力等）を様々な教育活動の中で育む場となる。

また、中学校における教育の基礎の上に、生徒一人ひとりがもっている好奇心や探究心を更に発展させる場であるとともに、「答えを見つける」教育から「課題を見つけて解決に向けて考え行動する」教育の場となることも求められる。

4 魅力化の視点

「Ⅰ-6 将来の社会の姿」で整理した多様な価値観が尊重される多様性のある社会や人口減少社会への対応等を、小中学校との連携や小中学校での学びを十分生かすとともに、高等学校卒業後の進路となる大学や社会等とも連携・協働しながら、これらの連続性の中で捉え、ICT も活用し、持続可能な形で実施する。また、森・川・里・湖が水系でつながり、近江の心が根付いた「滋賀」ならではの学び、それぞれの県立高等学校でこそその学びを地域とともに推進する。

5 目指す姿

「I-6 将来の社会の姿」で整理した Society5.0 の実現や多様な価値観が尊重される社会等の実現、さらに想像はできるが予測できないことが起こりうること、また「I-7 高等学校への希望や期待」を踏まえて、県立高等学校の目指す姿を次の8つに整理した。

5 (■高等学校別 ◇県域全体)

①生徒が自ら主体的に学び「生きる力」をつけることができる

◇全ての生徒に自分を高める学びが提供されている

10 ◇多様な人との出会いやコミュニケーションを通じて深め発見できる学びが提供されている

②生徒が多様性を尊重し世界につながり活躍するための力をつけることができる

■グローバル人材や科学技術人材が育成されている

■大学等と連携した高度な専門的学びが提供されている

15 ◇ICTを活用した対話的・協働的な学びが実現できている

③生徒同士が切磋琢磨し成長できる

■学校行事や生徒会活動、部活動が活性化している

◇学校でこそ育まれる人と人とのつながりを意識した場が提供されている

20

④場所や時間を選ばない学びができる

◇ICTや外部人材を活用し、所属する学校の枠にとらわれない柔軟で多様な学びが提供されている

25 ⑤生徒が社会から学び自らの進路を考えることができる

■地域の教育資源や人々と関わる学びが提供されている

■産業界と連携した学びが提供されている

⑥障害のある者となない者が互いに学び合い互いを尊重できる

30 ◇共生社会の実現に向けた教育が着実に進んでいる

⑦生徒が自らに合った学びを選択できる

■それぞれの県立高等学校ならではの魅力や特色が人々に理解されている

■基礎学力充実、不登校、日本語学習等に対応する学びが提供されている

35 ◇県内どの地域でも様々な学びが提供されている

◇経済的に不利な環境にある生徒への支援が充実している

◇男女の人権や性の多様性が尊重される学校づくりが進んでいる

⑧教職員が生徒一人ひとりに愛情をもって向き合いサポートできている

40 ◇授業改善が進むとともに教職員自身の人間性や創造性を高め効果的な教育活動ができている

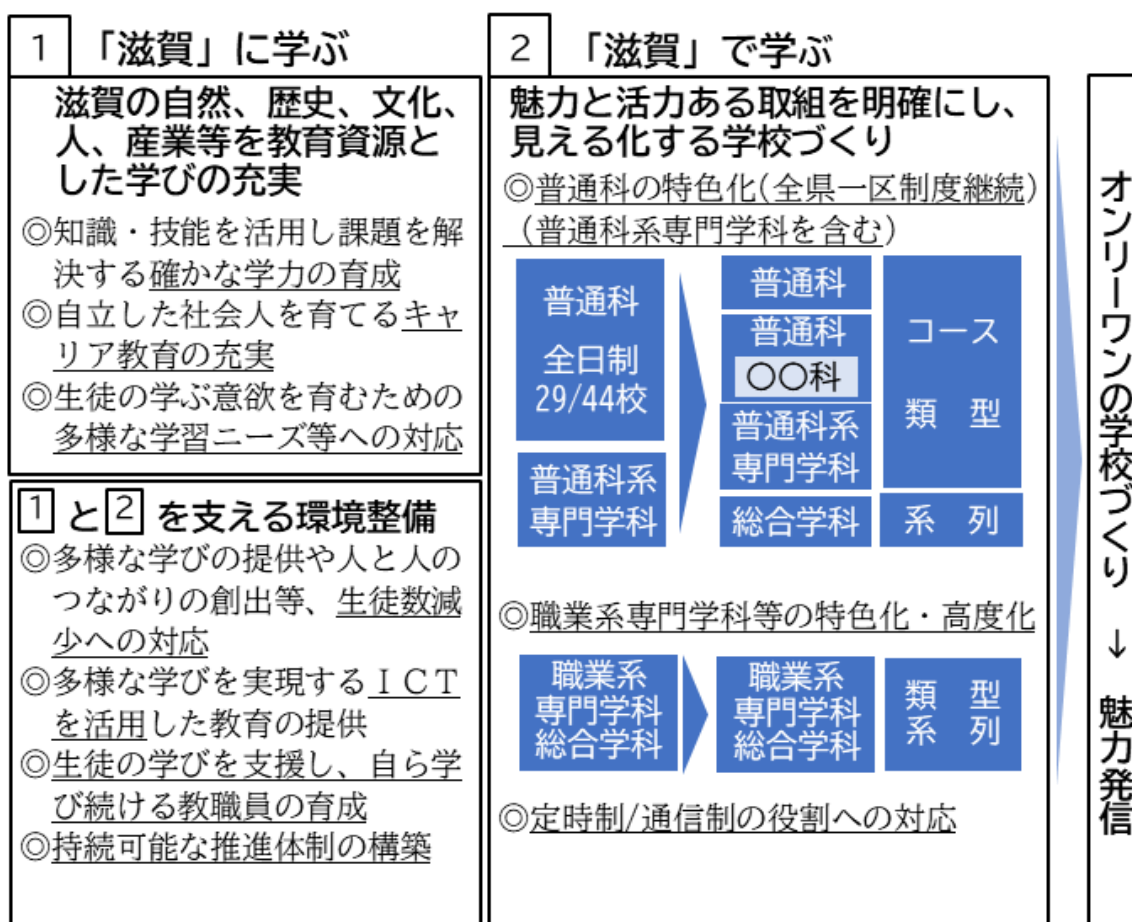
6 滋賀の県立高等学校づくりのコンセプト

これからの滋賀の県立高等学校が目指す姿を実現するため、「多様な生徒一人ひとりが、『滋賀』という地域から学び、社会の一員としての自立を目指す学校づくりを進める」をコンセプトとする。

- 5 1「滋賀」に学ぶとして、滋賀の自然、歴史、文化、人、産業等を教育資源とした学びを充実させ、2「滋賀」で学ぶとして、滋賀の県立高等学校の魅力と活力ある取組を明確にし、見える化する学校づくりを進めるとともに、これらを支える環境整備を行い、オンリーワンの学校づくりに取り組み、魅力を発信していく。

滋賀の県立高等学校づくりのコンセプト

多様な生徒一人ひとりが、「滋賀」という地域から学び、
社会の一員としての自立を目指す学校づくりを進める



参考

<コース、類型、系列について>

- コース：普通科における教科のうち1教科または複数の教科を重点的に履修することにより、将来の進路への動機づけを強め、個性を生かし、目的意識や意欲をもって学習することができるよう設置するもの。
入学者選抜では普通科として募集し、入学許可予定者発表後にコース希望者を募り、1年次から分かれる。
 体育コース（伊吹、愛知、水口）、音楽コース（愛知）
 SSコース（彦根東）、国際文化コース（北大津、水口）
 福祉健康コース（石部）、英語コース（米原）
- 類型：文系、理系、看護系のように、生徒が自己の特性、進路等に応じ、学習に計画性、継続性が持てるよう、学校が独自に各教科・科目をあらかじめ配列したもの。2年次以降に分かれる。
- 系列：総合学科において、体系性や専門性等において相互に関連する普通科目および専門科目をまとめて設置したもの。
教育課程上の総合選択科目群。1年次後半あるいは2年次から分かれる。
 メカトロニクス系列（国際情報、長浜北星）、セラミック系列（信楽）
 スポーツ科学系列（彦根翔西館）、食と健康系列（甲南）
 ビジネス系列（日野） 等

参考（滋賀の教育大綱より）

<近江の心>

- ・先人たちの教えを引き継ぎ、未来につなぐことで、郷土への愛着と道徳性を育てます。

（主な教え）

- 中江藤樹先生の教えである「良知（生まれながらにして持っている美しい心）」の心
- 糸賀一雄先生の言葉である「この子らを世の光に」の考えにある一人ひとりを大切にする心
- 雨森芳洲先生の言葉である「互いに誠を持って交わろう」の考えにある異文化を理解する心
- 近江商人の経営の理念である「三方よし」の考えにある公の心
- 琵琶湖とともに生き、自然環境を大切にする心
 など、それぞれの地域で受け継がれ大切にされてきた先人の心を大切にします。

Ⅲ 取組の方向性

1 確かな学力の育成

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善 [目指す姿①⑧]

5 学校の教育活動を進めるにあたっては、全ての高等学校において、実情に応じて学習指導要領に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善により教育の質を向上させる。あわせて、全ての生徒たちの可能性を引き出す「個別最適な学び¹¹⁾」と「協働的な学び¹²⁾」を一体的に充実していくことが重要であり、研究指定校による先進的な研究・取組を県全体で共有する。

10 また、生徒や地域の実態を踏まえ、教育課程を編成・実施・評価・改善するとともに、小中高の学校段階間の円滑な接続や教科等横断的な視点で組織的、計画的に教育活動の充実を図るカリキュラムマネジメントの定着を図る。

(2) 「読み解く力」¹³⁾をもとにした探究的に学ぶ力の育成 [目指す姿①]

15 読み解く力をもとに、生徒が自ら問いを見いだし探究的に学ぶ力を育成する。総合的な探究の時間等を活用して、ICTを用いた探究的な学習の実践研究など、研究指定校による先進的な研究・取組を県全体で共有する。

2 キャリア教育の充実

20 (1) 小中学校と高等学校、大学等の連続性を踏まえたキャリア教育の推進

(タテの連携)

[目指す姿①⑤]

小中学校での学びを踏まえて、高等学校から大学、社会への円滑な移行に対応し、社会的・職業的に自立するために必要となる資質・能力を備えた生徒を育成する。

25 キャリアパスポートを活用して小中学校でのキャリア発達を踏まえた系統的な取組を行うとともに、大学生や社会人等の外部人材との交流等により、生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通せるような取組を行う。また、成年年齢の18歳引き下げに対応し、社会の形成者として主体的に参画しようとする資質・能力の育成を図る主権者教育を充実する。

30

¹¹⁾ 「指導の個別化」と「学習の個性化」を学習者視点から整理した概念。中央教育審議会の令和3年答申では、生徒一人ひとりの興味・関心・意欲等を踏まえたきめ細かな指導・支援や、生徒が自らの学習状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくことが求められると記されている。

¹²⁾ 探究的な学習や体験活動などを通じ、生徒同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する学び。

¹³⁾ 文章や情報を正確に読み解き理解する力、また相手の言葉やしぐさ、表情などから相手の考えや思いを読み解き理解する力など。(滋質の教育大綱)

(2) 地元企業などの地域の教育資源を活用したキャリア教育の推進

(ヨコの連携)

〔目指す姿①⑤〕

- 行政機関、地域住民、産業界、大学等と連携・協働したフィールドワーク（現地調査）による課題研究や地域の課題解決に向けた学習を推進する。職業系専門学科・総合学科におけるインターンシップやデュアルシステム¹⁴の実施と、普通科（普通科系専門学科含む）におけるインターンシップの実施や学校間連携を推進する。連携・協働を推進するためのコーディネーターの配置やコンソーシアム¹⁵の構築、学校運営協議会の設置に取り組む。

3 多様な学習ニーズ等への対応

- 10 (1) 特別な教育的支援を必要とする生徒への指導の充実 〔目指す姿⑥⑦〕

障害のある生徒と障害のない生徒がともに安心・安定した学校生活を送れるように、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育支援員による教職員研修の充実、通級による指導の拡大、特別支援学校との連携強化などを進める。

- 15 (2) 日本語指導が必要な生徒等への支援の充実 〔目指す姿⑦〕

滋賀県内の外国人人口は近年増加傾向となっており、日本語指導が必要な外国人生徒等への支援については、生徒とその保護者の生活状況等にも配慮しながら進め、安心して学ぶことができる教育の充実を図る。

- 20 (3) 不登校生徒への支援の充実 〔目指す姿⑦〕

不登校等の課題に早期に対応するためスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した支援体制の充実を進め、多様な学習ニーズに応じて、ICTの活用等による個別最適な学びの実現を図る。

- 25 (4) 基礎学力充実のための取組の工夫 〔目指す姿⑦〕

学習の遅れがちな生徒の実態に応じて、義務教育段階の学習内容を定着させる指導など、基礎学力充実のための教育課程や少人数指導の工夫等を図る。

- (5) 経済的に不利な環境にある生徒への支援の充実 〔目指す姿⑦〕

- 30 経済的な理由により高等学校での修学が困難な生徒に対して滋賀県奨学資金の貸与を行うほか、低所得世帯の生徒の保護者に奨学のための給付金を支給するなど、高等学校での教育に係る経済的負担の軽減を図る。また、家族の状況により重い負担を抱える生徒に対して関係機関と連携し学業に専念できるような支援の充実を図る。

- 35 (6) 男女の人権や性の多様性が尊重される教育の推進 〔目指す姿⑦〕

固定的な性別役割分担意識にとらわれず、主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む教育を推進する。また、生徒の心情等に配慮した性自認・性的指向に関するきめ細かな相談や支援等の取組を進める。

¹⁴ 若年者向けの実践的な教育・職業能力開発の仕組みとして、企業での実習と学校での講義等の教育を組合せて実施することにより若者を一人前の職業人に育てる仕組み。

¹⁵ 一つの目的のもとに、複数の企業・団体などが形成する連合体。

4 普通科の特色化（普通科系専門学科を含む）

（１）普通科の学科改編やコース、類型の設置 〔目指す姿①②③⑤⑦〕

本県においては、中学生が自分に合った高等学校を主体的に選択できるようにするとともに、特色ある学校づくりを一層推進することをねらいとして、平成 18 年度入学者選抜から、普通科高等学校の通学区域を居住地による制限のない全県一区としている。平成 28 年度に県教育委員会でこの通学区域の制度を検証し、その中で、中学生、高校生とその保護者の 9 割以上が制度を肯定していることなどから、この制度を継続している。

また、国において、令和 3 年 1 月の中央教育審議会答申等を踏まえ、高等学校の特色化・魅力化を進めるため、「普通教育を主とする学科」の弾力化（高等学校設置基準及び高等学校学習指導要領の一部改正、令和 4 年 4 月 1 日から施行）が示された。

こうしたことから、本県の県立全日制高等学校 44 校中の 29 校を占める普通科について、通学区域の全県一区制度を継続したうえで、県教育委員会が全県的な視野から多様な学びの選択肢を提供するための魅力化の方向性を提示し、各学校が学科やコース・類型の設置や科目選択等の工夫を主体的に検討することにより、特色化・魅力化を一層促進する。

また、教育課程や少人数指導の工夫、外部人材の活用を図るほか、行政機関や地域住民、産業界、大学等との連携・協働を推進するためのコーディネーターの配置やコンソーシアムの構築、学校運営協議会の設置等に取り組む。

【学科やコース・類型の例】

- ・学際領域に関する学科、地域社会が抱える課題の解決に向けた学びに関する学科、その他普通教育として求められる教育内容であって、特色・魅力ある教育を実現すると認められる学科
- ・普通科系専門学科、総合学科への改編、コース、類型の設置等（地域探究、学際融合、環境科学、スポーツ科学、先端科学、環境防災、データサイエンス、歴史観光、保育、地域貢献等）

（２）グローバル人材、科学技術人材の育成 〔目指す姿②〕

教科等の目標や内容を見通して、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のために、教科横断的な学習を充実することや、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められる。

そのため、文部科学省の指定事業（SSH¹⁶、WWL¹⁷）や県の事業（国際バカロレア）等により、教科横断的で探究的な学びの拠点となる高等学校を県内に複数校配置し、大学・研究機関等との連携・協働の取組も推進し、将来国際的に活躍しうる人材等の育成を図る。

¹⁶ スーパーサイエンスハイスクール（Super Science High School）の略称。先進的な理数教育を通して生徒の科学的能力等を培い、将来国際的に活躍しうる科学技術系人材等の育成を図る。

¹⁷ ワールド・ワイド・ラーニングコンソーシアム構築支援事業の略称。世界で活躍できるイノベティブなグローバル人材を育成するため、国内外の大学、企業、国際機関等と協働し、高校生国際会議の開催等の高度な学びの仕組みを構築する。

(3) 普通科系専門学科（音楽・美術等）の学びを継続するための工夫〔目指す姿⑦〕

音楽科、美術科、理数科、体育科等の普通科系専門学科の教育内容の改善・充実を図るとともに、中学生の志望状況等を踏まえて、必要に応じて学科改編、コース化、学級定員の弾力化等を検討する。また、国の「普通教育を主とする学科」の弾力化を踏まえて、学

5

(4) 高等学校の特色のPR〔目指す姿⑦〕

本県では、普通科の国際バカロレアや大学との連携、総合学科の多彩な系列の学び、専門学科の地域連携の取組など、全ての県立高等学校が特色ある教育活動を行っている。

10

一方で、中学生と高校生へのアンケート結果等からは、高等学校の情報を進路選択の直前の中学3年生になってから得ており、特に普通科においては主に自分の成績をもとに高等学校を選択している現状がある。また、専門学科においては保護者等に正しい情報が伝わっていないとの意見がある。

15

そのため、中学生が高等学校入学後の生活で知りたいことや抱いている不安等を踏まえて、入学後のミスマッチを防ぐ観点からも、小中学生や保護者、地域の方々、中学校教職員等、ターゲットを絞って、学習成果等の県立高等学校の特色を知ってもらう機会を確保する。その際は、ホームページや動画、SNS等の発信の充実を図るなど、多様な手法を活用しながら、様々な機会をとらえてPRに取り組む。

20

25

30

35

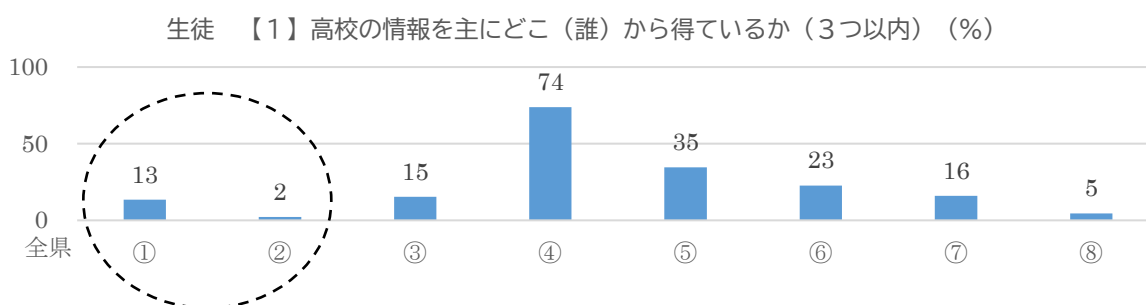
40

(魅力と活力ある県立高等学校づくりに関するアンケートより)

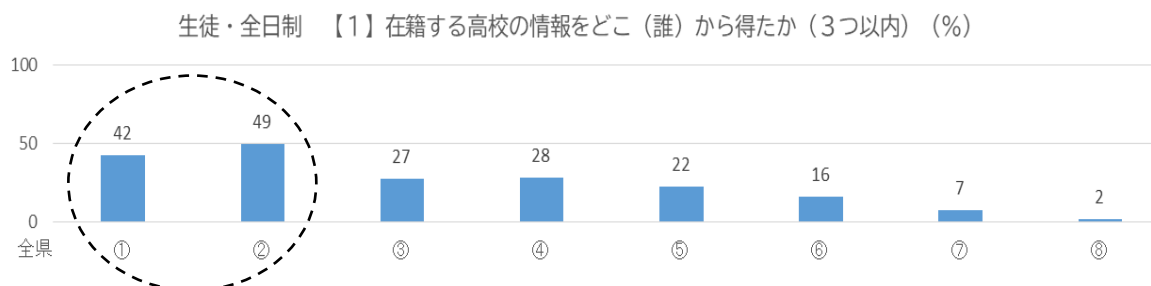
Q. あなたは高等学校の情報を主にどこ(誰)から得ていますか。(得ていましたか。) 3つ以内で選んでください。

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| ①中学校の先生や中学校での進路相談 | ②高等学校での体験入学、学校説明会 |
| ③高等学校のホームページ、パンフレット | ④家族・親戚 |
| ⑤友人・先輩 | ⑥学習塾 |
| ⑦インターネット(高等学校のホームページ以外) | ⑧その他 |

<中学1・2年生>



<高等学校1・2年生>



○中学1、2年生は高等学校の情報を「④家族・親戚(74%)」や「⑤友人・先輩(35%)」から得ている生徒が多い。

※高等学校での体験入学や学校説明会は中学3年生が対象となっていることから、中学1・2年生では「①中学校の先生や中学校での進路相談」、「②高等学校での体験入学、学校説明会」は少ない。

○高等学校1・2年生は「②高等学校での体験入学、学校説明会(49%)」から在籍校の情報を得ていた生徒が最も多く、「①中学校の先生や中学校での進路相談(42%)」からも多くの生徒が情報を得ている。

5 職業系専門学科・総合学科の特色化・高度化

(1) Society5.0 社会に対応した人材育成 [目指す姿①②③⑤]

変化の速い Society5.0 社会に対応するためには、高等学校段階では、最先端の技術や知識、職業上必要となる専門性の基礎となる部分をしっかり身に付けることと、民間企業等で新しい技術に触れる機会や実習、数日間の体験型に留まらない中長期の実践型インターンシップへの参加などバランスよく設けながら、技術者の卵となる人材を育てるという視点を持って取り組む。また、滋賀県のこだわりある産業や企業としっかりとスクラムを組み、滋賀の産業全体と高校教育を結び付けながら、価値を見出していく取組を進める。さらに、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくため STEAM 教育¹⁸等の教科横断的な学びを推進する。

(2) 地域や産業界と連携した産業教育 [目指す姿⑤⑦]

「高等学校産業人材育成プロジェクト事業」を中心に、地元企業や産業と連携した取組を推進しているところであるが、これまで以上に地域や産業界との連携を進めるため、学校と関係機関を結びつける地域連携・産学官連携コーディネーターや専門部署の設置を検討する。

地域の産官学をはじめとする地域資源を生かした、地域の活性化につながる地域づくり、まちづくりに関わる学習を進めることで、地域の抱える課題を考え、実態社会を起点とした学びの機会や、一つの産業だけでなく経済活動全体を俯瞰した学びの機会を創出する。特に、専門高等学校間の交流や連携した取組、学校や学科を超えた連携により、産業の複合化への対応につなげる。また、こうした取組により、生徒の起業家マインドの醸成を図る。

(3) 産業教育の推進にかかる環境整備 [目指す姿⑤⑦]

学校現場においては、施設・設備の充実、老朽化した機器の定期的な更新など、生徒が安全に正しく基礎的・基本的な専門知識・技術を身に付けることができる環境整備に取り組む。最先端の機器については、「スマート専門高等学校」¹⁹による施設・設備の充実を図っており、加えて、大学や企業と連携し、最先端の機器について学ぶ機会や実際に実習を行う機会を提供できる体制の構築など、学校外のリソースを活用した持続可能な仕組みづくりを進める。

産業教育を支える教職員の人材確保に向け、教職員自身が先端技術を扱う企業や大学などにおいて一定期間研修を受け、最先端に触れスキルアップできる機会の充実を図る。また、マイスター・ハイスクール事業²⁰のような外部人材の活用や、教職員志望の生徒が増えるような進学コースの設置など、自前で人材を確保する取組を検討する。

¹⁸ Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Arts (芸術) および Mathematics (数学) のそれぞれの頭文字をとった造語であり、各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育のこと。STEAM の A の範囲は、芸術にとどまらず、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲 (Liberal Arts) で定義されることもある。

¹⁹ Society5.0 時代における地域産業を支える職業人育成を進めるため、専門高等学校にデジタル化対応装置の環境を整備する文部科学省の事業。予算規模は全国で約 274 億円であり、本県では約 21 億円。

²⁰ 第 4 次産業革命等の産業構造や仕事内容の急速な変化に対応した人材を育成するため、専門高等学校と産業界とが連携して職業人材育成システムを構築する文部科学省の事業。

(4) 職業系学科の魅力を伝える方策 〔目指す姿⑦〕

普通科同様に、学科やコース選択のミスマッチを防ぐため、生徒や保護者、地域にとって魅力ある職業系学科として認知され、生徒に選ばれるための情報発信等に取り組む。具体的には、各専門高等学校が一堂に集まり、学習成果を伝えるイベントを企画したり、インスタグラムやツイッター等のSNSや動画配信などを活用した広報活動の展開、卒業後の進路が具体的に伝わるようOB・OG訪問など身近なロールモデルを活用する等工夫した取組を進める。

また、中学校教職員が産業教育を知るための研修を実施したり、小中学校との連携事業や地域イベントへの参加、普通科高等学校の生徒が職業系学科の学びを見学すること等の交流にも取り組み、職業系学科の学びを広く発信する機会とする。

6 定時制/通信制の役割への対応

(1) 多様な生徒の進路保障等を見据えた学びの場の提供 〔目指す姿③⑦〕

定時制課程（夜間・昼間）や通信制課程には、不登校や中途退学の経験のある生徒をはじめとする多様な生徒が入学している。そのため、各校では生徒の学び直しや日本語学習などの多様なニーズに応える教育活動が行われている。

今後も、定通併修や高等学校卒業認定試験による単位認定など、定時制・通信制高等学校の制度上のメリットを活用し、多様な生徒の進路保障等を見据えた学びの場となるよう教育方法の充実を図る。

7 生徒数減少への対応

(1) これまで以上に地域と連携・協働した学校づくりの推進 〔目指す姿⑤⑦〕

生徒数の減少により規模が小さくなる高等学校では、学校内だけの閉じた教育活動では生徒を伸ばすことが困難になることも予想される。そのため、これまで以上に、「社会に開かれた教育課程」の実現が重要となることから、地域とともに目指す姿を具体化していく必要がある。そのため、地域活性化の観点から、県立高等学校が所在する市町等との意見交換の場の設定、行政機関や地域住民、産業界、大学等との連携・協働を推進するためのコーディネーターの配置、コンソーシアムの構築、学校運営協議会の設置などを進める。

(2) 多様な学びを実現するための少人数学級の工夫 〔目指す姿⑦〕

本県の県立高等学校は、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の基準等に関する法律」で標準とされているとおり、1学級の定員を40人としている。その上で、これまでから県立高等学校によっては、30人の学級編成にするなど特色ある教育課程の編成による多様な指導を行っている。

今後も、各学校の実情に応じて、例えば、義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための指導を取り入れるなど、多様な学びを実現するための少人数学級の工夫に柔軟に対応できるよう取り組む。

(3) 市町のまちづくりと連携した特徴的な学科等の設置や磨き上げ〔目指す姿⑤⑦〕

県立高等学校が立地する市町の企画部門への聞き取りでは、生徒が主体的にまちづくりに関わることや、県立高等学校が地域の特色を生かす学校となる必要があるという意見を多くいただいた。地域の小中学校からの学びを踏まえて、小中学校と県立高等学校間の連携を図りながら、市町のまちづくりと連携した特徴的な学科等を設置したり、行政や地域と連携したPRなどの事業を行うことによって、オンリーワンの高等学校の魅力を磨き上げる。

(4) 普通科の学科改編やコース、類型の設置〔目指す姿①②③⑤⑦〕

(P24 参照)

(5) 学校行事、部活動等の学校間連携や地域連携についての研究〔目指す姿③〕

学校行事や生徒会活動、部活動等は、どの学校においても多様な生徒が活躍できる場としてなくてはならないため、その充実・強化を図る必要がある。特に、生徒数と教職員数が少ない県立高等学校では、教職員の献身的な勤務だけでは活動内容を維持することが困難となっていくため、学校間連携や地域連携による活動の在り方の研究を進める。

8 ICTの活用

(1) 全ての県立高等学校でICT環境の充実・更新〔目指す姿①④〕

新しい学習指導要領に対応した教育を推進するため、学校から高速でインターネットに接続できるICT環境の整備を進める。ICTの効果的な活用により、対面授業や授業配信等の授業改革を進めるとともに、不登校・長期入院等の生徒を含めた多様な生徒を誰一人取り残すことのない個別最適な学びの実現に向けた取組を進める。

また、学校間でのオンライン授業などの実施により、学校での学びに留まらないつながりの創出も期待される。ICT化が進む学校における協働性、社会性等の育成研究や取組事例について、県全体での共有を図る。

(2) ICT活用のコンテンツ等の共有化〔目指す姿①④〕

各学校において、生徒の発達の段階を考慮しながら情報活用能力の育成を図るためICTを活用した学習活動を充実させる。具体的には、対面授業でICTを活用することにより、学習履歴(スタディ・ログ)を蓄積・分析・利活用した個別最適な学びの実践や、対面授業とオンライン授業を併用したハイブリット授業の研究を推進する。また、オンデマンドによる授業配信や、反転授業²¹等への活用も重要な取組である。ICTを活用した学習活動の充実により、多様な他者と協働した探究的な学びや、PBL²²型の学びにつなげる。あわせて、BYOD²³を導入することから、ネットワーク接続環境やPCのない家庭への支援策を構築する。

²¹ 授業と宿題の役割を「反転」させる授業形態。タブレット端末やデジタル教材等で授業前に自宅学習し、授業では演習や議論を行う。

²² Project Based Learning の略称。生徒が自ら問題を見つけ、さらにその問題を自ら解決する能力を身に付ける学習方法。

²³ Bring Your Own Device の略称。私物のパソコン・スマートフォン・タブレット型端末などを利用すること。

(3) 教職員のICTを活用するための研修等の充実 [目指す姿①⑧]

ICTを活用した学習活動によって生徒の教育的効果を上げるために、教職員が自校のICT環境に応じて指導力を向上させる研修の充実を図る。また、教職員の支援や学校教育の効率化を図るため、ICT教育のサポート体制づくりを進める。

5

9 生徒の学びを支援し、自ら学び続ける教職員の育成

(1) 優秀で意欲のある人材の確保 [目指す姿⑧]

教育者としての使命感と責任感、教育的愛情を持ち、専門的指導力のある滋賀の教育を担う人材の確保に努める。そのため、滋賀で教職に就く魅力ややりがいを、他府県出身者や社会人、また、これから進路を決定する高校生等の若年層に積極的に発信するなど、教職員志望者の拡大を図る取組を一層充実させる。

10

(2) 研修の充実 [目指す姿⑥⑧]

生徒の力を引き出し伸ばす教職員の実践力の向上のために、「滋賀県教員のキャリアステージにおける人材育成指標」²⁴に基づく、教職員の資質・能力の向上を目指す研修やICTを活用するための研修の充実を図る。また、多様な生徒一人ひとりに組織として適切に対応できるよう、必要な知識やスキルを習得するための研修の充実を図る。

15

10 持続可能な推進体制の構築

(1) 地域と連携・協働した学校づくりの推進 [目指す姿①⑤]

多様な生徒一人ひとりの学びを支えるためには、地域と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現と、教職員の負担軽減の実現も踏まえた持続可能な推進体制の構築が必要である。そのため、行政機関や地域住民、産業界、大学等との連携・協働を推進するためのコーディネーターの配置やコンソーシアムの構築、学校運営協議会の設置などを進め、地域課題の解決に向けた探究的な学び等を実現する取組を展開することで、学校の機能強化を図る。

25

(2) 働き方改革の推進 [目指す姿⑧]

あらゆる教育が学校と関わりとされる中、さらに県立高等学校の魅力化を進めると、教職員の業務過多になることが懸念される。そのため、教職員が健康でいきいきと働き、生徒一人ひとりと向き合う時間を確保することにより、教育の質を高め生徒の生きる力を育むことができるように、「学校における働き方改革取組方針」および「学校における働き方改革取組計画」²⁵に基づき、業務の徹底した見直しやICTの活用、多様なサポート人材の活用等の取組を推進する。

30

35

²⁴ 教職経験に応じて求められる授業力や生徒指導力等の資質・能力の具体的な育成指標

²⁵ 教職員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保することをテーマに、学校における働き方改革を進めるために策定。

(3) 経営方針の明確化

〔目指す姿⑦〕

国においては、令和3年1月の中央教育審議会答申等を踏まえ、高等学校の特色化・魅力化を進めるため、高等学校における三つの方針²⁶を策定し公表すること（学校教育法施行規則の一部改正、令和4年4月1日から施行）が示された。

- 5 こうしたことから、本県においても、県教育委員会が全県的な視野から多様な学びの選択肢を提供するための魅力化の方向性を提示し、各県立高等学校は教職員の主体的な検討や地域との意見交換等を踏まえて、経営方針（生徒育成方針、教育課程編成・実施方針、生徒募集方針等）の明確化を図る。

10 11 その他

(1) モデル校等による取組内容の実践・研究

上記1～10に示した取組を効果的に実施するため、モデル校等での実践を研究・改善し、広く発信することで、より効果的に全県的な実施へとつなげる。

15 (2) 高等専門学校設置に関する知事部局との連携

- 20 本県では、知事部局において高等専門人材育成機関として高等専門学校の設置の検討を進めている。高等専門学校は高等学校と同様に中学校卒業後の進路先として位置づけられているものであり、特に職業系専門学科とも関連が深いものであるため、高等専門学校の設置に関しては、教育委員会として、知事部局と十分に連携を図りながら、より良い新たな学びの場となるよう積極的に関わっていく。

²⁶ スクール・ポリシーと呼ばれる方針。育成を目指す資質・能力に関する方針であるグラデュエーション・ポリシー、教育課程の編成および実施に関する方針であるカリキュラム・ポリシー、入学者の受け入れに関する方針であるアドミッション・ポリシーの三つからなる。

IV 将来を見据えた整理

「Ⅲ 取組の方向性」で示した生徒数減少への対応等に加えて、県立高等学校の将来を見据えて議論が必要なことを整理した。

5 1 県立高等学校と私学との関係について

県立高等学校と県内私立高等学校は本県の公教育の充実と発展をともに担っており、県立高等学校は必要に応じて新学科設置などの高等学校改革を実施し、県内私立高等学校は独自の建学の精神に基づいた特色ある教育により、社会の変化や生徒のニーズに応じた学びを提供している。

10 令和2年度から高等学校等就学支援金制度が拡充されたことにより、私立高等学校への経済的なハードルが低くなった。生徒に選ばれる魅力ある県立高等学校となるよう、今後ますます公私ともに切磋琢磨しながら学校づくりを進めていくことが求められる。

これまでから本県では、多くの生徒が学ぶ県立高等学校において、普通科や総合学科、職業系専門学科等、多様な学びを提供する役割を担い、生徒数の増減に対しては、県内私立高等学校の募集定員に配慮し、県立高等学校の募集定員を調整することで対応している。

今後、生徒数の減少が見込まれる中、これからの滋賀の高等学校教育について、募集定員の在り方も含めて公私が建設的に議論する定期的な協議の場の設置を検討する。

20 2 県立高等学校の学校規模について

現在の県立高等学校全日制課程の44校は1学年あたり2学級(80人)から9学級(360人)(令和3年度滋賀県立高等学校第1学年募集定員)の学校規模となっている。今後10年から15年先の生徒数は減少傾向にあり、現在の規模を維持することが困難になることが予想される。

25 規模が大きい高等学校、小さい高等学校、それぞれにメリット・デメリットはあり、例えば、学校規模が大きいことは学校活力を生む原動力となり、規模が小さいことは、地域との連携など、学校の特色を生かしたきめ細かな取組がしやすいなど、それぞれに特徴がある。

生徒の立場からすれば、小規模な高等学校を魅力に感じる生徒もいれば、大規模な高等学校で学生生活を送ることを望む生徒もいる。規模の大小に関わらず、特色ある教育活動を展開することで、生徒たちが主体的かつ意欲的に学んでいけることが重要である。

そのため、地域の実態や需要等を考えた上で魅力づくりを進め、地域の実情に応じた様々な規模の高等学校において、何が学べるのかを明確にし、受け入れた生徒の力を伸ばす教育の充実を図る。

35 特に、小規模な高等学校については、専門的な学習や学校行事・部活動等、生徒がともに活動することでしか経験できない学びも大切であることから、そうした学びが充実するための仕組みづくりを検討する。

3 将来に向けた議論の必要性について

中学校等卒業者の 99%が高等学校等へ進学しており、これまでから県立高等学校は、多様な生徒の生きる力を様々な教育活動により育む場となっている。また、地域の活性化や世代間交流に寄与する機能を有するなど、多面的な機能を発揮している場でもある。

今後、10 年から 15 年先の生徒数の減少が見込まれる中、社会の変化や地域の状況も踏まえて、県立高等学校の多面的な機能をどのように発揮していくのか、魅力化に向けてどのように地域との協働を図っていくのかについて、市町をはじめ関係者との議論を進める。

例えば、規模が小さい複数の高等学校を一つの学校群の中にある大学のキャンパスのようにみなして、各高等学校それぞれを独自の特色を持った学びの場としたりするなど、地域の実情に応じた先進的な取組をモデル的に実施することで、将来に向けた魅力化の議論につなげていく。

また、県教育委員会が、県立高等学校の在り方に関する基本的な考え方を示した上で、各学校の役割や特色を踏まえ、全県的な視野から地域ごとに多様な選択肢を提供するための魅力化の方向性を提示し、それをもとに、関係者の意見等を丁寧に聞きながら、各学校の魅力化を図っていく。

4 入学者選抜の在り方について

現行の県立全日制高等学校における入学者選抜は、推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜、特色選抜、一般選抜を実施し、中学生が自分に合った高等学校を主体的に選び受検することができるなど一定の役割を果たしてきている。

入学者選抜の在り方は、中学生にチャレンジする機会をどう与えるかという意味で、影響が大きいことから、時代の変化とともにどのような課題があるか整理し、入学者選抜の改善を図る。

具体的には、滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会において、各高等学校が求める生徒像や卒業後の姿、教職員の働き方改革の観点等も踏まえて、様々な視点から入学者選抜の在り方を検討していく。

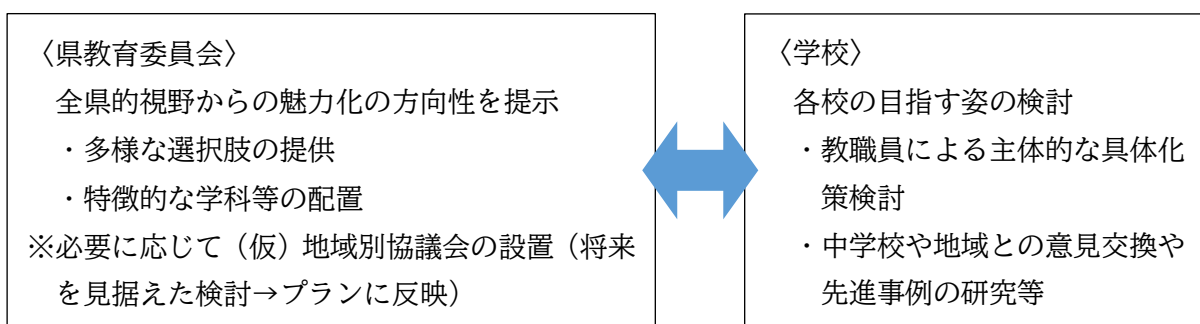
V 今後の進め方

1 (仮) 魅力化プランの作成(たたき台→意見聴取→案作成)

県教育委員会は、(仮) これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針に基づき、全県的視野から多様な選択肢の提供や特徴的な学科等の配置を示す(仮) 魅力化プランのたたき台を提示する。

各学校は、教職員による主体的な具体化策の検討や中学校や地域との意見交換や先進事例の研究等も踏まえて、目指す姿を検討する。

県教育委員会は必要に応じて(仮) 地域別協議会を設置し将来を見据えた検討を行う。



2 〈県教育委員会〉個別の実施計画作成

県教育委員会は、(仮) 魅力化プランに基づき実施可能と判断する対象校を選定し、個別の実施計画を作成する。

3 〈学校〉個別の実施計画に基づく具体的検討と経営方針策定・公表

各学校は、個別の実施計画に基づき、具体的な検討と経営方針(生徒育成方針、教育課程・実施方針、生徒募集方針等)を策定し公表する。